平成 27 年度

東京都年次財務報告書

平成２８年９月

東京都

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

はじめに

東京都では、平成18年度から、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を導入するとともに、都の財務状況を多面的に明らかにした「東京都年次財務報告書」を作成し、決算の状況などを公表しています。

本報告書では、アカウンタビリティの一層の充実を図る観点から、特に分かりやすさに配慮しつつ、様々な切り口で都の財務情報を示しています。

具体的には、官庁会計から把握できる歳入歳出構造や財政指標に加え、貸借対照表などの財務諸表を作成することで初めて分かる情報を明らかにし、その分析を通じて都財政の健全性が堅持されていることを報告しています。

しかしながら、都政には急速に進行する少子高齢化や社会資本ストックの老朽化への対応など、多岐にわたる課題が山積していることから、時代とともに変化する都民のニーズを的確に把握し、時宜にかなった施策を戦略的に展開していかなければなりません。そのため、都民ファーストの視点に立ち、新しい東京の未来に向けた改革を推し進め、強固で弾力的な財政基盤を確立してまいります。

本報告書により、都政をより身近に感じていただくとともに、都の財政運営に対する理解を深めていただければ幸いです。

目　　次

1　平成27年度　東京都普通会計決算及び各種指標 …… 1

（1）平成27年度決算の概要 …… 1

（2）新たな公会計手法による分析 …… 13

2　平成27年度　東京都全体の財務報告 …… 35

（1）東京都全体財務諸表 …… 35

（2）経営主体別の経営状況 …… 36

（付　　表）

1　平成27年度　東京都普通会計財務諸表 …… 40

（1）普通会計貸借対照表 …… 40

（2）普通会計行政コスト計算書 …… 42

（3）普通会計キャッシュ・フロー計算書 …… 43

（4）普通会計正味財産変動計算書 …… 44

（5）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 …… 44

（6）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記 …… 45

2　平成27年度　東京都全体財務諸表 …… 53

（1）東京都全体財務諸表 …… 53

（2）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記 …… 65

（参　考　表）

東京都財政年表（普通会計） …… 72

凡　例

○　計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「（１）平成 27 年度決算の概要」、「（２）新たな公会計手法による分析（うちＰ24 からＰ33 まで）」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。

○　増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

○　端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

１　平成２７年度　東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成 27 年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

（１）平成 27 年度決算の概要

【１】収支等の状況

○　歳入総額は７兆 1,863 億円、歳出総額は６兆 9,347 億円で、形式収支は 2,515 億円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は６億円となり、収支はほぼ均衡しました。

○　経常収支比率は、81.5％となりました。

○　東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組み、未来への成長創出に向けた改革を進めていくためには、全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図り、引き続き、強固な財政基盤を堅持していくことが重要です。

＜27年度の決算収支等＞　　（単位：億円、％）

区　　分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳　入　総　額　(A)	71,863	68,534	3,329	4.9
歳　出　総　額　(B)	69,347	65,540	3,807	5.8
形　式　収　支 (C=A-B)	2,515	2,994	△　479	－
繰り越すべき財源　(D)	2,510	2,989	△　479	－
実　質　収　支　(C-D)	6	5	0	－
経常収支比率	81.5	84.8	－	－

（注）　繰り越すべき財源とは、明許繰越、事故繰越及び事業繰越などに伴い翌年度に繰り越すべき財源のことであり、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

【２】主な特徴

＜歳　入＞　　（単位：億円、％）

区　　分	27年度		26年度		増減額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
都　　税	51,624	71.8	47,349	69.1	4,275	9.0
うち法人二税	17,635	24.5	16,442	24.0	1,193	7.3
地方譲与税	2,720	3.8	3,648	5.3	△　928	△　25.4
国庫支出金	3,758	5.2	3,861	5.6	△　103	△　2.7
都　　債	1,562	2.2	1,670	2.4	△　108	△　6.5
そ　の　他	12,199	17.0	12,006	17.5	193	1.6
歳入合計	71,863	100.0	68,534	100.0	3,329	4.9

（注）　法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

○　都税収入は、税率引上げなどに伴う地方消費税の増収や、企業収益の堅調な推移等による法人二税の増収などにより、総額で前年度比 9.0%、4,275 億円の増となりました。

○　地方譲与税は、地方法人特別譲与税が減少したことなどにより、前年度比 25.4%、928 億円の減となりました。

○　国庫支出金は、貸付制度の拡充に伴い生活福祉資金に係る補助金が増加した一方、交付金等の対象事業費の減などに伴い、社会資本整備総合交付金や普通建設事業費支出金が減少したことなどにより、前年度比 2.7%、103 億円の減となりました。

○　都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、前年度比 6.5%、108 億円の減となりました。

○　その他は、諸収入が貸付金元利収入の減などに伴い 905 億円減少した一方、施設の大規模改修などの事業に充当する社会資本等整備基金繰入金が 561 億円増加したことや、繰越金が 465 億円増加したことなどにより、前年度比 1.6%、193 億円の増となりました。

（参　考）　都の歳入構造の特徴

≪都と道府県の歳入構造≫

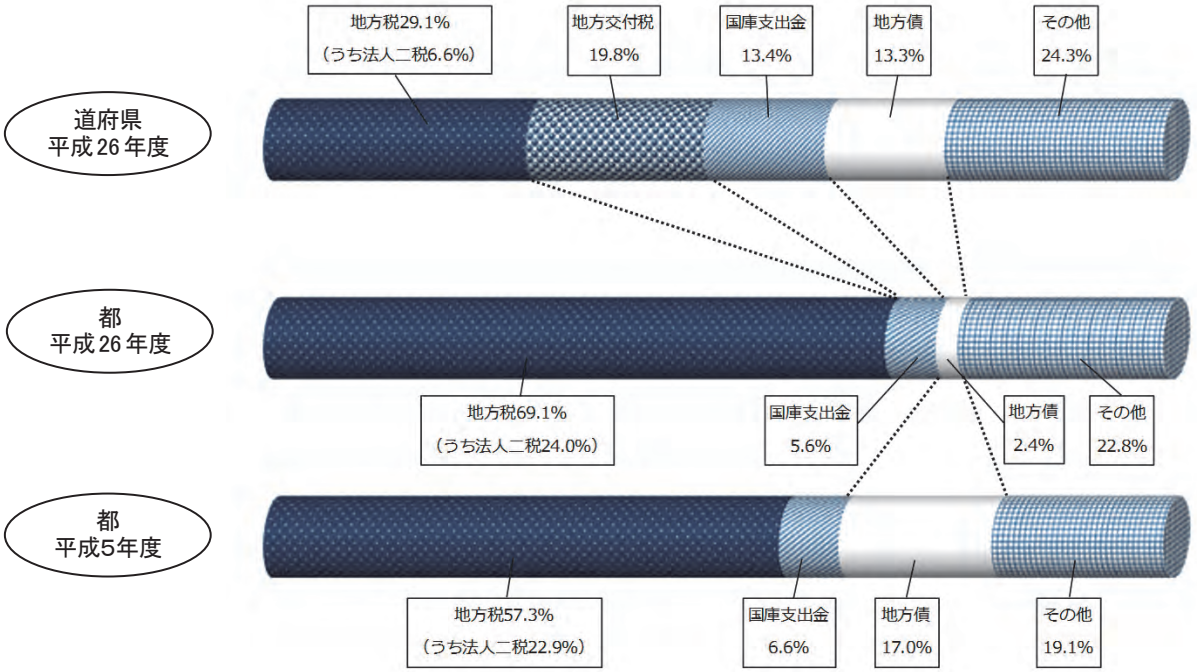

○　都の歳入の約７割は地方税（都税）が占めており、中でも、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。
　また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要があると言えます。

○　一方、歳出規模が過去最大であった平成５年度と比較すると、26 年度は歳入に占める地方債（都債）の割合が低くなっています。

○　都は、バブル経済崩壊後、税収減を補うために基金の活用と併せて都債の大量発行を行いました。その結果、都債残高が急増するとともに、平成 10 年度には過去最悪の実質収支赤字を計上するなど、未曽有の財政危機に陥りました。

○　その後、財政再建に向けた取組の中で、投資的経費を削減するとともに、都債の発行抑制に努めました。

○　平成26年度の都の歳入に占める地方債の割合は、他の道府県と比べても低い水準となっており、都は、地方債への依存度が低い健全な財政運営を行っています。

＜歳　出＞　　（単位：億円、％）

区　　分		27年度		26年度		増減額	増減率
		金　額	構成比	金　額	構成比		
一　般　歳　出		44,590	64.3	43,805	66.8	784	1.8
	人　件　費	14,755	21.3	14,582	22.2	173	1.2
	投資的経費	7,703	11.1	7,579	11.6	124	1.6
	補助費等	13,419	19.4	12,973	19.8	446	3.4
	そ　の　他	8,713	12.6	8,672	13.2	41	0.5
公　債　費		5,313	7.7	5,904	9.0	△　591	△　10.0
税連動経費等		19,444	28.0	15,831	24.2	3,614	22.8
歳　出　合　計		69,347	100.0	65,540	100.0	3,807	5.8

（注）　一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金への積立（元金分）等を除いた経費です。

○　一般歳出のうち人件費は、前年度比 1.2%、173 億円の増となりました。これは、支給率の見直しなどにより退職手当が減少した一方、増額給与改定や、年金一元化に伴い共済組合負担金が増加したことなどによるものです。

○　一般歳出のうち投資的経費は、有明アリーナ用地に係る公営企業会計からの所管換経費を計上したことなどにより、前年度比 1.6%、124 億円の増となりました。

○　一般歳出のうち補助費等は、子ども・子育て支援新制度による施設型給付や、保育士等キャリアアップ補助の創設などにより、前年度比3.4%、446億円の増となりました。

○　公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、前年度比 10.0%、591 億円の減となりました。

○　税連動経費等は、前年度比22.8%、3,614億円の増となりました。これは、都税収入の増に連動して地方消費税交付金が1,389億円増加したほか、防災街づくり基金への積立が1,000億円増加したこと、また、福祉先進都市実現基金に新たに600億円積み立てたことなどによるものです。

（参　考）　都の歳出構造の特徴

≪都と道府県の歳出構造≫

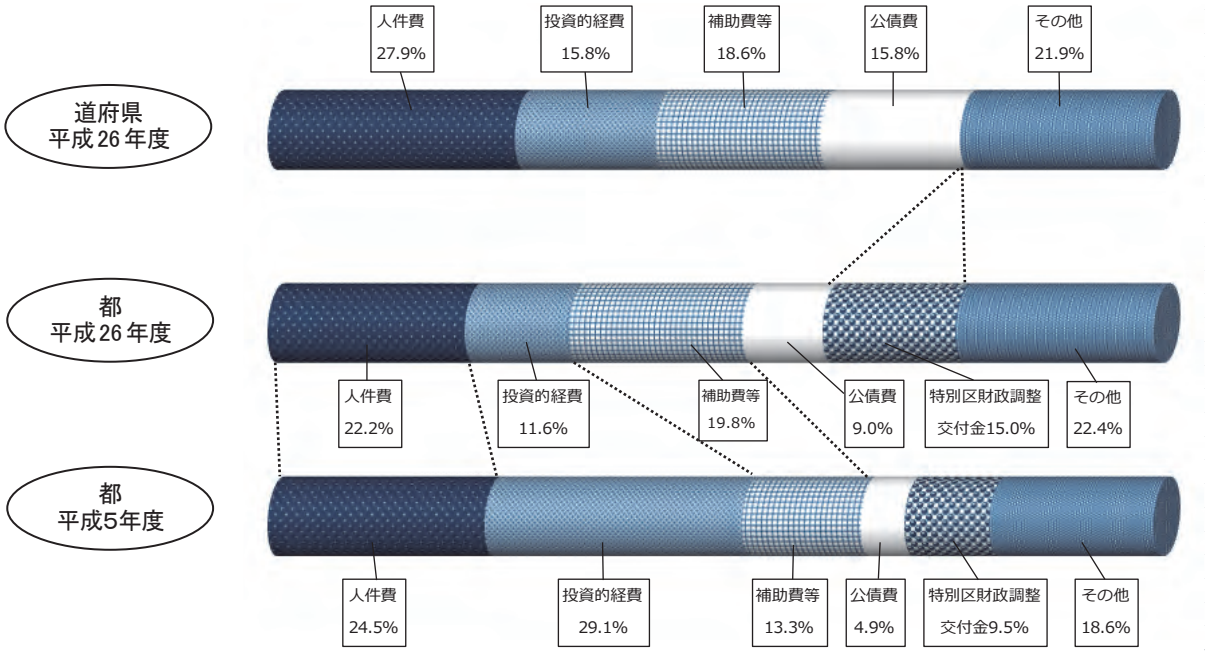

（注）　特別区財政調整交付金以外の税連動経費は、その他に計上しています。

○　特別区制度の下、都区間の財源配分と特別区相互間の財源調整を行う「特別区財政調整交付金」が計上されていることが、他の道府県にはない都の特徴の一つです。

○　また、平成５年度と比較すると、26 年度の歳出に占める人件費及び投資的経費の割合が減少していることが分かります。

○　都は、バブル経済崩壊後に税収が減少する中においても、大規模施設の建設や国の経済対策への対応として、歳出水準を維持したことなどから、財政危機に陥りました。
　その後、国や道府県に先駆けて財政再建に舵を切り、職員定数の削減や事業の重点化などを進め、財政再建達成後には、施策の見直し努力を事業評価の取組として継続しました。こうした努力もあり、平成 26 年度は５年度と比べ、人件費が約２割、投資的経費が約６割減少しています。

○　一方で、社会保障に係る経費の増加などにより、歳出に占める補助費等の割合は増加しています。

○　このように、都は、内部努力を徹底するとともに、事業評価の取組を通じた施策の見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を進め、都民のニーズに応じ必要な行政サービスを提供しています。

＜目的別歳出＞　　（単位：億円、％）

区　　分	27年度		26年度		増減額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
総　務　費	7,409	10.7	6,425	9.8	984	15.3
民　生　費	9,698	14.0	8,593	13.1	1,105	12.9
衛　生　費	2,545	3.7	2,554	3.9	△　10	△　0.4
商　工　費	3,592	5.2	3,215	4.9	377	11.7
土　木　費	7,891	11.4	7,842	12.0	49	0.6
警　察　費	6,040	8.7	5,960	9.1	80	1.3
消　防　費	2,219	3.2	2,207	3.4	12	0.5
教　育　費	9,640	13.9	9,393	14.3	248	2.6
公　債　費	5,313	7.7	5,904	9.0	△　591	△　10.0
そ　の　他	15,000	21.6	13,447	20.5	1,553	11.5
歳出合計	69,347	100.0	65,540	100.0	3,807	5.8

（注）　目的別歳出とは、経費をその行政目的に応じて区分したものです。

○　総務費は、防災街づくり基金への積立が増加したことなどにより、前年度比15.3％、984億円の増となりました。

○　民生費は、福祉先進都市実現基金などへの新たな積立のほか、子ども・子育て支援新制度による施設型給付や保育士等キャリアアップ補助の創設などにより、前年度比12.9％、1,105億円の増となりました。

○　商工費は、旅行者の受入環境の充実や、創業活性化特別支援事業の創設などにより、前年度比11.7％、377億円の増となりました。

○　その他は、地方消費税交付金が1,389億円増加したほか、特別区財政調整交付金が148億円増加したことなどにより、前年度比11.5％、1,553億円の増となりました。

（参　考）　都民１人当たりの歳出

○　平成 27 年度決算の歳出６兆 9, 347 億円について、都民１人当たりの歳出に置き換えました。

○　少子高齢化社会への対応、災害に強い都市づくり、東京の経済を支える中小企業への支援など、都が直面する課題に適切に対応しています。

○　平成７年度及び 17 年度と比較すると、事業の重点化などにより投資的経費の削減を進める中で、土木費が大きく減少した一方、少子高齢化の進展を背景として、民生費が大きく増加しています。

○　このように、時代とともに変化する都民のニーズを的確に把握し、限られた都税収入などの財源を必要な施策に対し適切に配分しています。

区　分	使いみち	都民１人当たりの歳出（H27決算）	都民１人当たりの歳出（H17決算）	都民１人当たりの歳出（H７決算）
総　務　費	防災対策や区市町村の振興など	55,228円	57,241円	51,612円
民　生　費	待機児童対策や高齢者福祉など	72,290円	44,148円	45,041円
衛　生　費	快適な都市環境の実現など	18,968円	15,419円	40,604円
商　工　費	中小企業支援や観光産業の振興など	26,773円	17,922円	41,253円
土　木　費	道路・河川・港等の整備やまちづくりなど	58,818円	75,247円	143,905円
警　察　費	警察活動など	45,023円	48,587円	53,163円
消　防　費	消防活動など	16,544円	17,594円	20,719円
教　育　費	学校教育やオリンピック・パラリンピックの開催準備など	71,861円	72,917円	91,932円
公　債　費	都債の償還や利子の支払いなど	39,607円	58,919円	37,581円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	74,270円	70,089円	60,468円
そ　の　他	税に連動した区市町村への交付金など	37,544円	28,723円	20,871円
合　　計		516,926円	506,806円	607,149円

【３】財政指標等

①　経常収支比率

○　経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの削減することが困難な経費に、地方税などがどの程度充当されているかを示すことで、財政構造の弾力性を測定する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。

○　平成 27 年度における経常収支比率は、前年度の 84.8%から 3.3 ポイント改善し、81.5%となりました。

○　これは、職員給が増加した一方、公債費が減少したことや、都税収入が増収になったことなどによるものです。

○　都道府県の平均値は、近年 100%を超えており、都は、財政の弾力性が高い状況にあります。

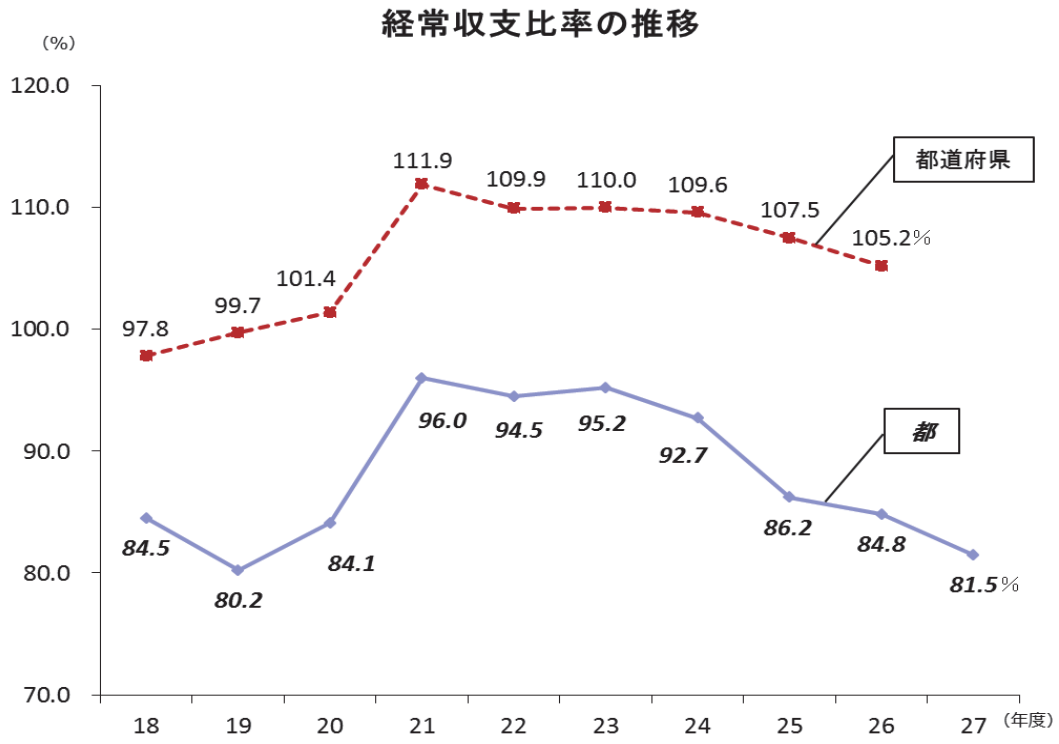

（注）　都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成19～26年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものです。

② 公債費負担比率

○ 公債費負担比率は、公債費に係る財政負担の大きさを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを示しています。

○ 平成 27 年度の公債費負担比率は、前年度の 9.6%から 1.4 ポイント改善し、8.2%となりました。

○ これは、都債を計画的に活用した結果公債費が減少したことや、都税収入が増収になったことなどによるものです。

○ 都道府県の平均値は、近年約 20%程度で推移しており、都は、財政の弾力性が高い状況にあります。

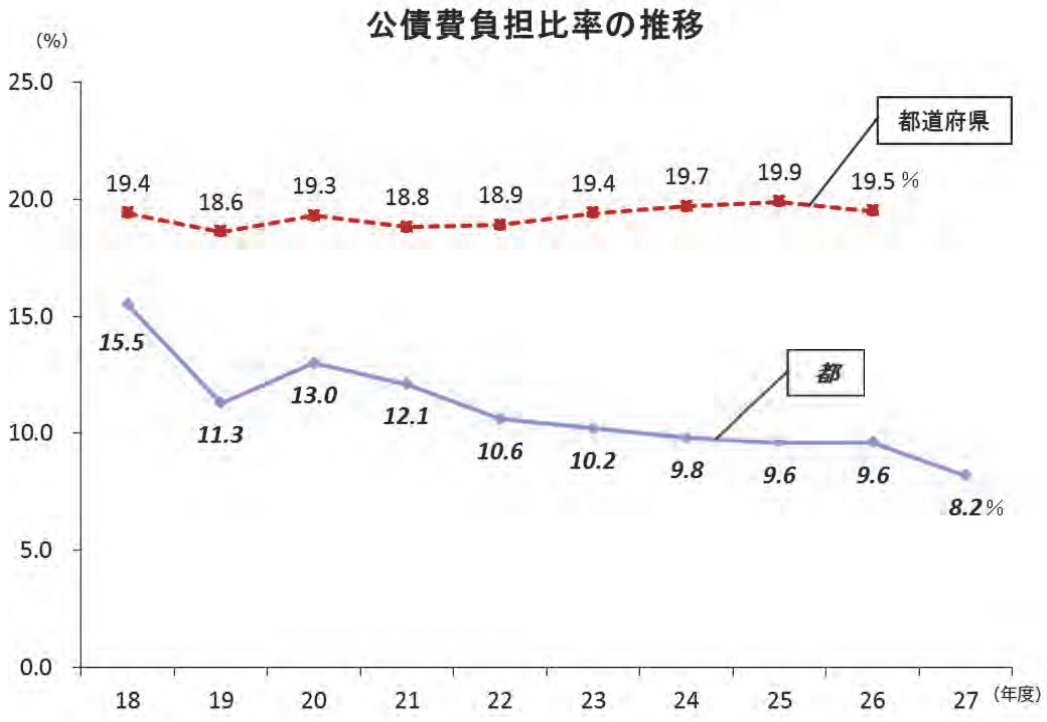

（注） 都道府県の比率は加重平均です。

③　都債現在高等

○　平成 27 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 5.5%、2,860 億円の減の 4 兆 8,998 億円となりました。

○　都債発行額は、リーマンショックによる都税収入の減収への対応や、東日本大震災への対応により、一時的に増加したものの、それ以降は減少しており、都債現在高も減少が続いています。

○　引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

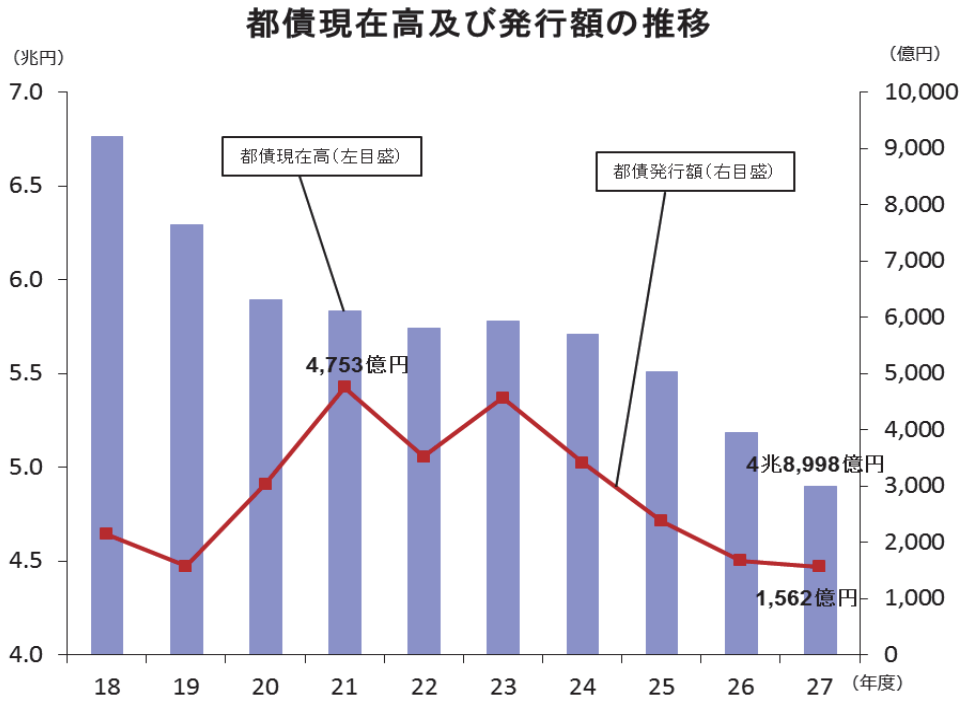

（注）　普通会計決算における都債現在高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。
　そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

【４】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、一部の自治体における深刻な財政悪化などを背景に、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための仕組みとして制定されました。

同法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標となっています。

同法により、地方公共団体は毎年度比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

平成 27 年度決算に基づき算定した都の比率は、以下のとおりです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第３条及び第 22 条）

		比率の算定方法	早期健全化基準(上段) 財政再生基準(下段)	27 年度	26 年度
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額 ÷ 標準財政規模	5.54% 8.57%	－ (実質赤字比率がない)	同左
	連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額 ÷ 標準財政規模	10.54% 18.57%	－ (連結実質赤字比率がない)	同左
	実質公債費比率	地方債の償還に要する一般財源等 ÷ 標準財政規模 ※３か年平均	25% 35%	1.3%	0.7%
	将来負担比率	一般会計等で見込まれる将来負担 ÷ 標準財政規模	400% －	32.1%	49.7%

資金不足比率	資金不足額 ÷ 事業の規模 ※公営企業会計ごとに算定	経営健全化基準 20%	全会計において － (資金不足比率がない)	同左

（注）1　標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。

2　早期健全化基準、財政再生基準及び経営健全化基準は、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための基準です。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は財政健全化計画を、再生判断比率（将来負担比率以外の健全化判断比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合は財政再生計画を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は経営健全化計画を、それぞれ定める必要があります。

3　資金不足比率の対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全 12 会計です。

（２）新たな公会計手法による分析

【１】財務諸表の概要

○　都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の４つの表があります。都は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

財務諸表に現れた平成27年度の都財政の状況は以下のとおりです。

○　貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成 27 年度末現在の資産は 33 兆 4,747 億円（前年度末比 4,096 億円の増）、負債は７兆 3,654 億円（前年度末比 3,264 億円の減）となりました。資産のうち、基金残高は３兆 8,733 億円（前年度末比 4,512 億円の増）、負債のうち、都債残高は６兆 2,490 億円（前年度末比 2,991 億円の減）となりました。資産に対する負債の割合は 22.0％（前年度末比 1.3 ポイントの減）となっています。

○　行政コスト計算書においては、当期収支差額は 6,431 億円（前年度比 1,291 億円の増）となり、引き続き収入が費用を上回っています。

○　キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額は 8,133 億円の収入超過、社会資本整備等投資活動収支差額は 5,772 億円の支出超過、財務活動収支差額は 2,839 億円の支出超過となりました。行政サービス活動収支差額、社会資本整備等投資活動収支差額、財務活動収支差額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は、2,515 億円の収入超過となっています。

○　正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って正味財産が 7,360 億円増加しています。

○　このようなことから、都財政の健全性は維持されていると言えます。

【2】財務諸表の関係

＜官庁会計（単式簿記・現金主義）＞

【普通会計決算】

・当期の歳入歳出を現金ベースで把握し、歳出について、目的別及び性質別に分類

行政活動を行政目的や性質ごとに把握可能

歳入

- 都税
- 国庫支出金
- 諸収入
- 都債
- その他

歳出

＜目的別＞	＜性質別＞
民生費	人件費
商工費	物件費
土木費	補助費等
教育費	普通建設事業費
その他	その他

形式収支（歳入－歳出）

◆資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報までは把握できない

歳入歳出を3区分に分解

一致（＝現金主義）

＜新公会計

【キャッシュ・フロー計算書】

・資金の流れを、経常的な行政サービスを表す「行政サービス活動」、固定資産の形成や基金などの増減を表す「社会資本整備等投資活動」、公債の発行や借入金による財源の調達と公債などの償還を表す「財務活動」に区分し、それぞれの収支を明らかにするもの

どのような要因でキャッシュが増減しているかが把握可能に

行政サービス活動
- 収入合計
  - 税収等
  - その他
- 支出合計
  - 行政支出
  - その他

行政サービス活動収支差額

社会資本整備等投資活動 ◆
- 収入合計
  - 基金繰入金
  - その他
- 支出合計
  - 社会資本整備支出
  - その他

社会資本整備等投資活動収支差額

行政活動キャッシュ・フロー収支差額

財務活動 ◆
- 財務活動収入
- 財務活動支出

財務活動収支差額

収支差額合計

前年度からの繰越金

形式収支

（複式簿記・発生主義）>

【行政コスト計算書】

・ 発生主義により、 一会計期間における「費用」を認識し、「収入」とどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにするもの

・ 減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用計上

【貸借対照表】

・バランスシートとも呼ばれ、「資産」・「負債」・「正味財産」の部に区分し、道路、橋梁などのインフラ資産や、基金・都債残高などのストック情報を明らかにするもの

現金主義では把握されないコスト情報が把握可能に

資産と負債の両面からストック情報が把握可能に

現金支出を伴わないコストも計上

資産の増減に反映

負債の増減に反映

通常収支の部
- 行政収支の部
  - 行政収入
    - 地方税
    - 国庫支出金
    - その他
  - 行政費用
    - 給与関係費
    - 減価償却費
    - 退職給与引当金繰入額
    - その他
- 金融収支の部
  - 金融収入
  - 金融費用
    - 公債費（利子）
    - その他

通常収支差額

特別収支の部
- 特別収入
- 特別費用

当期収支差額

資産の部
- 流動資産
  - 現金預金
  - 基金積立金
  - その他
- 固定資産
  - 行政財産
  - インフラ資産
  - 投資その他の資産
    - 基金積立金
  - その他

資産の部合計

負債の部
- 流動負債
  - 都債
  - その他
- 固定負債
  - 都債
  - 退職給与引当金
  - その他

正味財産の部

負債及び正味財産の部合計

当期の正味財産の増減に反映

【正味財産変動計算書】

前期末残高

当期変動額
- 当期収支差額
- その他

当期末残高

・ 貸借対照表の正味財産の部の項目の、前年度からの変動状況を明らかにするもの

◆資産などのストック情報や、発生主義によるコスト情報の把握により、**官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化とアカウンタビリティの充実が可能となる**

【３】貸借対照表

○　貸借対照表は、３月 31 日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

○　バランスシート（Ｂ／Ｓ）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

＜貸借対照表のポイント＞

○　資産の部は、都がどのくらいの資産を保有しているかを示しています。図１のとおり、都庁舎や都立学校など公用又は公共用に供する行政財産と、道路、橋梁などのインフラ資産とが、都全体の資産の約７割を占めています。

　また、資産の１割以上を占める基金積立金は、2020 年に向けた集中的・重点的な取組や、安定的な施策展開を支えるために大きな役割を果たしており、平成 27 年度末において、前年度末比 4,512 億円の増加となりました。

○　負債の部は、都債、未払金、借入金など、将来世代に残されている負担がどの程度かを示しています。図２のとおり、負債の８割以上を占めている都債は、平成 27 年度末において、前年度末比 2,991 億円の減少となりました。

○　図３のとおり、平成 27 年度末と前年度末とを比較すると、資産が 4,096 億円増加した一方で、負債が 3,264 億円減少したことにより、資産に対する負債の割合が減少していることが分かります。これは、将来の負担を増やさずに、資産を形成していることを示しています。

【図１】資産の部の内訳

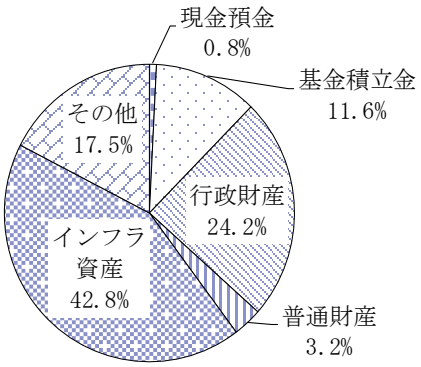

【図２】負債の部の内訳

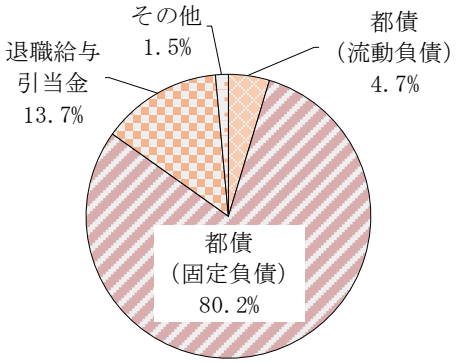

【図３】資産に対する負債の割合

（単位：億円、%）

区　　分	27年度	26年度	増減
負債の部合計（A）	73,654	76,918	△ 3,264
資産の部合計（B）	334,747	330,651	4,096
資産に対する負債の割合 （A）/（B）×100	22.0	23.3	△ 1.3

○　正味財産の部は、貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。平成 27 年度末においては、将来の備えとなる基金の積立や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還が進められ、前年度末比 7,360 億円の増加となりました。

資産の部

＜不納欠損引当金＞
使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上

＜基金積立金＞
年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上
※財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。

＜インフラ資産＞
道路や橋梁などの金額を計上

負債の部

＜都債＞
都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上
※翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

☆平成 27 年度は正味財産の蓄積を行っています。

＜貸借対照表＞ （単位：億円、%）

科　　目	27年度	26年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ　流動資産	14,267	15,308	△ 1,040	△ 6.8
現金預金	2,619	3,070	△ 450	△ 14.7
収入未済	918	1,085	△ 166	△ 15.3
不納欠損引当金	△ 126	△ 141	15	△ 10.6
基金積立金	8,908	8,944	△ 36	△ 0.4
その他	1,947	2,349	△ 402	△ 17.1
Ⅱ　固定資産	320,479	315,342	5,136	1.6
行政財産	81,064	80,838	225	0.3
普通財産	10,787	10,925	△ 137	△ 1.3
インフラ資産	143,105	142,176	929	0.7
基金積立金	29,825	25,276	4,548	18.0
その他	55,696	56,126	△ 430	△ 0.8
資産の部合計	334,747	330,651	4,096	1.2
負債の部				
Ⅰ　流動負債	4,311	5,417	△ 1,105	△ 20.4
都債	3,430	4,561	△ 1,131	△ 24.8
賞与引当金	834	813	20	2.5
その他	47	42	4	9.5
Ⅱ　固定負債	69,342	71,501	△ 2,158	△ 3.0
都債	59,060	60,921	△ 1,860	△ 3.1
退職給与引当金	10,090	10,388	△ 298	△ 2.9
その他	191	191	0	0.0
負債の部合計	73,654	76,918	△ 3,264	△ 4.2
正味財産の部合計	261,092	253,732	7,360	2.9
負債及び正味財産の部合計	334,747	330,651	4,096	1.2

【４】行政コスト計算書

○　行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。

○　行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

＜行政コスト計算書のポイント＞

○　行政コスト計算書には現金の支出を伴わないコストも費用として計上されます。官庁会計では把握されない費用を、発生主義の行政コスト計算書に計上することで、コスト情報を把握することが可能となります。

＜現金の支出を伴わないコストの例＞

・　官庁会計では、公共施設などに要する費用については、最初にかかる建設費と毎年度の維持費が把握されるだけでした。一方、発生主義の考え方では、建物などの資産価値は時間の経過とともに減っていくことに着目し、毎年度の減少分を耐用年数に応じて減価償却費として計上します。貸借対照表上では、減価償却後の金額が各資産に計上されます。

・　人件費に係る発生主義の主なコストとして、退職給与引当金繰入額があります。これは、退職金の支払いは何年か後であっても、将来の退職金の増加分は今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上していくものです。行政コスト計算書で計上された退職給与引当金繰入額は、貸借対照表上で累積され、負債として計上されます。

○　平成 27 年度における当期収支差額は、収入が費用を上回り 6,431 億円となりました。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

行政収支の部

＜減価償却費＞
官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上

＜退職給与引当金繰入額＞
官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上

金融収支の部

＜公債費（利子）＞
都債の支払利息を計上

☆当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

＜行政コスト計算書＞ （単位：億円、%）

科　　目	27年度	26年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ　行政収支の部				
行政収入	60,501	57,264	3,236	5.7
地方税	51,567	47,399	4,168	8.8
国庫支出金	2,840	2,758	82	3.0
使用料及手数料	1,487	1,448	39	2.7
その他	4,604	5,658	△ 1,053	△ 18.6
行政費用	53,161	51,215	1,945	3.8
税連動経費	14,394	12,905	1,489	11.5
給与関係費	13,140	12,924	216	1.7
補助費等	10,978	10,322	656	6.4
投資的経費	4,036	3,828	208	5.4
減価償却費	1,690	1,631	59	3.6
不納欠損引当金繰入額	102	122	△ 19	△ 15.6
賞与引当金繰入額	834	813	20	2.5
退職給与引当金繰入額	846	1,001	△ 154	△ 15.4
その他	7,136	7,666	△ 530	△ 6.9
Ⅱ　金融収支の部				
金融収入	153	152	0	0.0
金融費用	893	989	△ 95	△ 9.6
公債費(利子)	868	968	△ 100	△ 10.3
その他	25	20	4	20.0
通常収支差額	6,599	5,211	1,387	-
特別収支の部				
特別収入	195	377	△ 181	△ 48.0
特別費用	363	449	△ 85	△ 18.9
当期収支差額	6,431	5,139	1,291	-

（注）　投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

【５】キャッシュ・フロー計算書

○　キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

○　行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この２つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

○　なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、官庁会計による形式収支（１ページ参照）となります。そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものと言えます。

＜キャッシュ・フロー計算書のポイント＞

○　平成 27 年度の行政サービス活動収支差額は、8,133 億円の収入超過となりました。これは税収等の増などにより、収入が 3,327 億円増加したことなどによるものです。

○　平成 27 年度の社会資本整備等投資活動収支差額は、5,772 億円の支出超過となりました。これは、将来の社会資本ストックの更新需要等へ備えるための基金積立金 5,885 億円などの支出が、基金繰入金 1,238 億円などの収入を上回ったことによるものです。

○　平成 27 年度の財務活動収支差額は、2,839 億円の支出超過となりました。これは、過去の都債の償還に当たる公債費（元金）4,421 億円などの支出が、都債 1,563 億円などの収入を上回ったことによるものです。

○　社会資本整備等投資活動収支及び財務活動収支の支出超過額に、行政サービス活動収支差額 8,133 億円及び前年度からの繰越金 2,994 億円を合わせた金額である形式収支はプラスとなっています。形式収支 2,515 億円は、主に繰り越すべき財源となっており、翌年度に活用されます。

行政サービス活動

給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。

社会資本整備等投資活動

固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。

☆行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額

財務活動

都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。

☆官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致

＜キャッシュ・フロー計算書＞　（単位：億円、%）

科　　目	27年度	26年度	増減額	増減率
行政サービス活動				
収入合計	60,667	57,339	3,327	5.8
税収等	54,392	51,047	3,345	6.6
その他	6,274	6,291	△ 17	△ 0.3
支出合計	52,534	50,576	1,957	3.9
税連動経費	14,394	12,905	1,489	11.5
行政支出	37,218	36,656	561	1.5
その他	920	1,014	△ 94	△ 9.3
行政サービス活動収支差額	8,133	6,762	1,370	-
社会資本整備等投資活動				
収入合計	6,604	6,959	△ 355	△ 5.1
基金繰入金	1,238	598	640	107.0
その他	5,365	6,361	△ 995	△ 15.6
支出合計	12,376	10,031	2,344	23.4
社会資本整備支出	3,511	3,351	159	4.7
基金積立金	5,885	3,668	2,217	60.4
その他	2,979	3,011	△ 32	△ 1.1
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 5,772	△ 3,072	△ 2,700	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,360	3,690	△ 1,329	-
財務活動				
財務活動収入	1,597	1,705	△ 108	△ 6.3
都債	1,563	1,670	△ 107	△ 6.4
その他	34	34	△ 0	△ 0.0
財務活動支出	4,436	4,931	△ 494	△ 10.0
公債費（元金）	4,421	4,916	△ 495	△ 10.1
その他	15	14	0	0.0
財務活動収支差額	△ 2,839	△ 3,225	386	-
収支差額合計	△ 478	464	△ 943	-
前年度からの繰越金	2,994	2,529	464	-
形式収支	2,515	2,994	△ 478	-

【６】正味財産変動計算書

○　正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の資産・負債の差額を示している正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

○　なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書のポイント＞

○　都は東京都会計基準委員会の審議を経て、平成 19 年に東京都会計基準を改正し、従来の貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書に加えて、「正味財産変動計算書」を作成し、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにしています。

○　正味財産変動計算書の項目のうち、「開始残高相当」は、平成 18 年度に都が貸借対照表の作成を開始した時点における資産状況を示しており、この数値は、次年度以降も変わりません。また、「国庫支出金」は、国庫支出金のうち社会資本の整備などに使われる支出に充当されるものです。そのほか、無償で受け入れた資産を計上する「受贈財産評価額」、事業の移管等に伴い都の資産を区市町村等に譲与した場合に控除する「区市町村等移管相当額」などがあります。

○　平成 27 年度末における正味財産は、26 兆 1,092 億円（前年度末 25 兆 3,732 億円）であり、前年度末比 7,360 億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当された国庫支出金の増などによるものです。

＜正味財産変動計算書＞

各項目を表示

正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦にその一年度間の変動要因を表で示したものです。

正味財産の部の変動要因を表示

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	11,256	824	3,146	△ 851	△ 17	49,156	253,732
当期変動額	－	784	49	130	△ 36	△ 0	6,431	7,360
固定資産等の増減	－	784	49	130	△ 36	99	－	1,029
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 15	－	△ 15
その他内部取引	－	－	－	－	－	△ 84	－	△ 84
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	6,431	6,431
当期末残高	190,218	12,041	873	3,277	△ 887	△ 18	55,587	261,092

都財政を考える

○　これまで、官庁会計や財務諸表の分析を通じて都の平成 27 年度の財政状況について見てきました。

○　ここでは、都財政を身近な家計に例えながら、その特徴を説明するとともに、これまでの都の取組や今後に向けた財政運営について考えていきます。

都財政の状況　～家計に例えてみると～

○　都の平成 27 年度決算を、厚生労働省の調査における平均賃金を基に家計に置き換える（※）と図１のようになります。

【図１】都の家計簿（平成 27 年度）

収　入

給料（基本給）	**365万円**	
都税		（＋30）
給料（ボーナス）	**46万円**	
地方譲与税、国庫支出金など		（△7）
パート収入	**77万円**	
使用料、分担金及負担金など		（△3）
金融機関からの借入れ	**11万円**	
都債		（△1）
貯蓄の取崩し	**9万円**	
基金繰入金		（＋4）
合計	**508万円**	（＋24）

支　出

生活費	**311万円**	
人件費、補助費等、投資的経費など		（＋5）
（内訳）		
食費・医療費等	**250万円**	
人件費、補助費等など		（＋4）
家の増改築費	**62万円**	
維持補修費、投資的経費		（＋1）
ローンの返済	**37万円**	
公債費		（△4）
将来に備えた貯蓄	**41万円**	
基金積立金		（＋16）
税・社会保険料	**100万円**	
税の一定割合を区市町村に交付		（＋10）
合計	**490万円**	（＋27）

＊　収入と支出の差額18万円は、翌年度に繰り越しています。

預金残高	**160万円**	
基金残高		（＋33）
うち普通預金残高	**44万円**	
財政調整基金残高		（＋4）

ローン残高	**346万円**	
都債残高		（△20）

（　）内の数値は前年度からの増減額

※　都税収入約 5.2 兆円を平成 27 年平均賃金である年額約 365 万円（短時間労働者を除いたもの）に置き換えて作成しています。平均賃金は厚生労働省「平成 27 年賃金構造基本統計調査の概況」を基にしています。

○　平成 27 年度決算では、収入については、高い割合を占める基本給（都税）が１割近く増加したこともあり、前年度から 24 万円増加しました。

一方、支出については、生活費（行政サービスにかかる費用）が５万円、将来に備えた貯蓄（基金積立金）が 16 万円それぞれ増加するなどしたため、前年度から 27 万円増加しました。

また、預金（基金）については残高の確保に努め、33 万円増の 160 万円となった一方で、新規の借入れ（都債）を抑制し、ローンの返済（公債費）を進めたことで、ローン残高が 20 万円減の 346 万円と、平成 27 年度の基本給１年分を下回る水準になりました。

○　ここからは、平成 27 年度決算の状況について、過去の決算と比較しながら検証していきます。

まず、平成 27 年度と財政の規模がほぼ同じである５年度とを比較し、収入や支出の内訳を見てみましょう（図２）。

【図２】平成５年度及び 27 年度の家計の状況

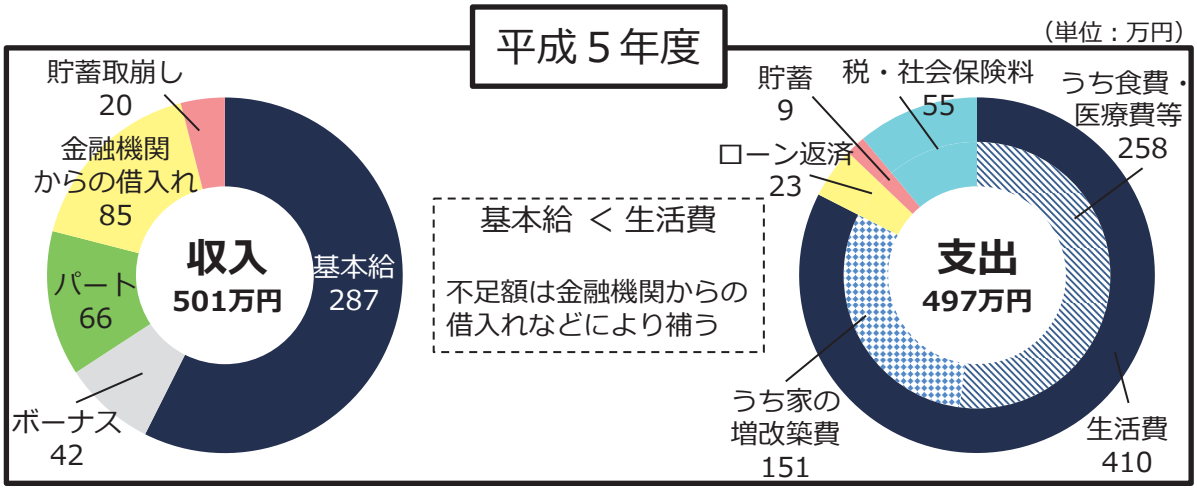

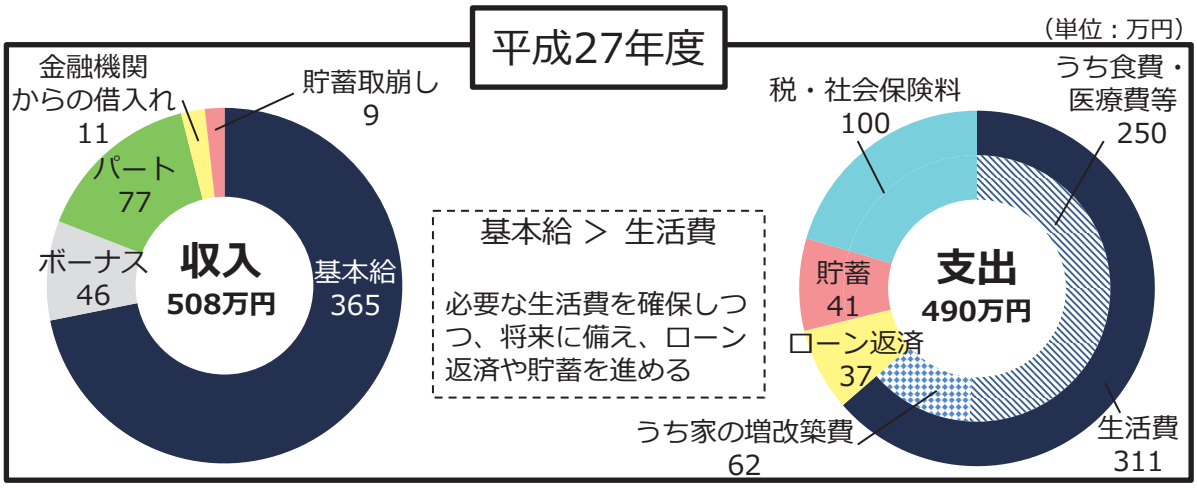

○　平成５年度は、生活費 410 万円を賄うため、基本給 287 万円のほかに、金融機関からの借入れ 85 万円や貯蓄取崩し 20 万円に頼っていました。

一方で、平成 27 年度は生活費が 311 万円と、基本給 365 万円の範囲内でやりくりでき、その上、将来にも配慮してローンの返済や貯蓄を行っています。

また、生活費の内訳を見ると、家の増改築費（投資的経費など）が 151 万円から 62 万円へ減少し、生活費の減少に大きく影響を与えていることが分かります。

○　このように、平成５年度と 27 年度とでは、収入や支出の規模は同じであっても、その内容が大きく異なっています。

○　続いて、こうした違いが生じている理由について、平成初期から現在までの主な項目の推移を見ながら考えていきます。

○　最初に、基本給と生活費について見てみましょう（図３）。

【図３】基本給及び生活費の推移

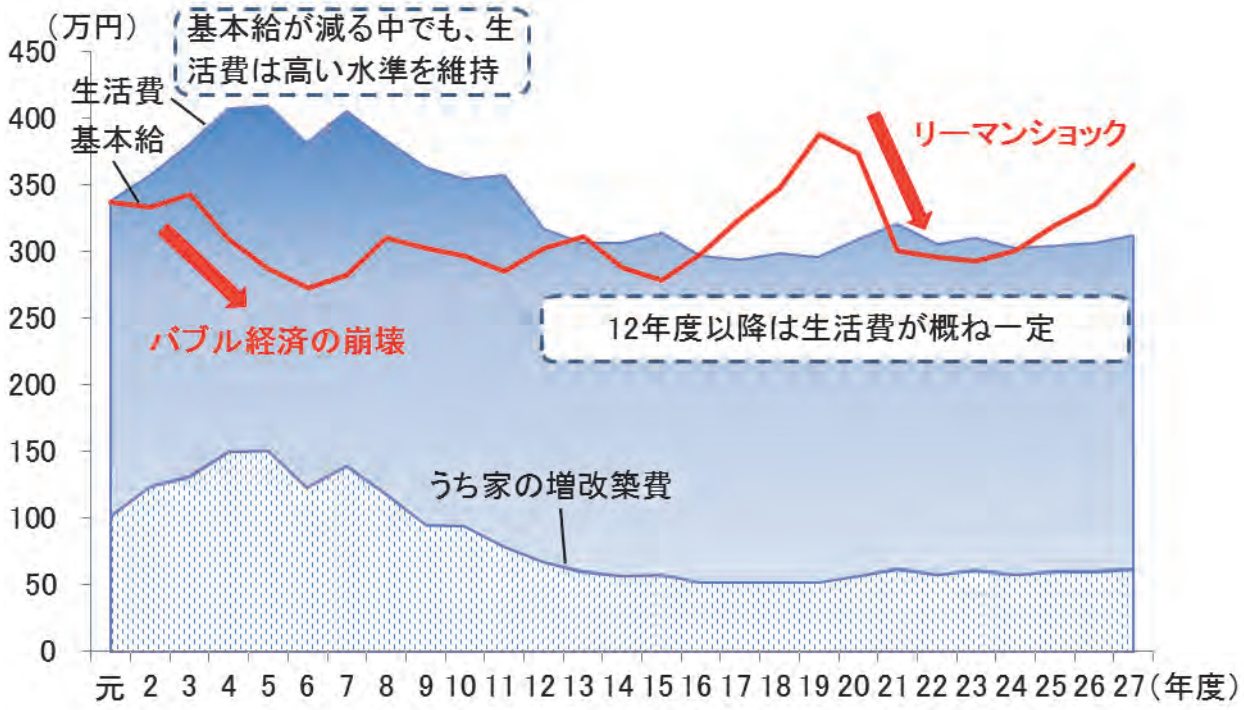

○　基本給は、バブル経済の崩壊やリーマンショックに合わせ大きく減少していることから分かるように、景気変動の影響を受けて大きく増減しています。

　一方、生活費については、バブル経済崩壊後、基本給が急激に下がる中にあって多額のローンを組んで家の増改築費を維持した結果、生活水準が高止まりし、家計は苦しくなりました。平成 12 年度以降、生活費の見直しを進めて家計を立て直しており、その結果、生活費が概ね一定に保たれています。

○　現実の都財政においては、バブル経済崩壊後、都税収入が大きく減少する中で、公共投資を中心とした景気対策などを行い、歳出規模を高水準に維持した結果、大きな赤字を計上するなど財政が苦しくなりました。その後、職員定数の削減（平成元年度から 27 年度までに３万人以上の削減を実施）などの内部努力の徹底や、経常経費、投資的経費を問わず施策の見直し・再構築を行い、財政再建に向けた取組を進めてきました。こうした見直し努力を、平成 17 年度決算で黒字を計上するなど財政再建を達成した後も事業評価の取組として継続して行うことで、12 年度以降については公債費及び基金積立金などを除いた歳出は概ね一定に保たれています。

○　図４では、これまでの都の見直し努力に係る各項目の推移について、国や地方と比較しており、都が国や地方に先駆けて財政の健全化に向けて取り組んできたことを表しています。

【図４】都と国・地方の比較

■国・地方・都の財政規模（H4＝100）

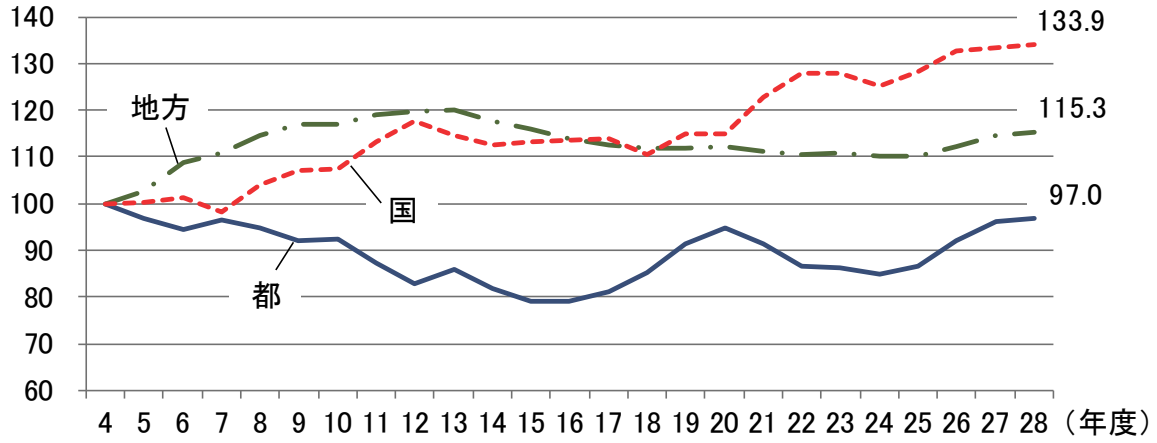

■国・地方・都の職員給与費（H4＝100）

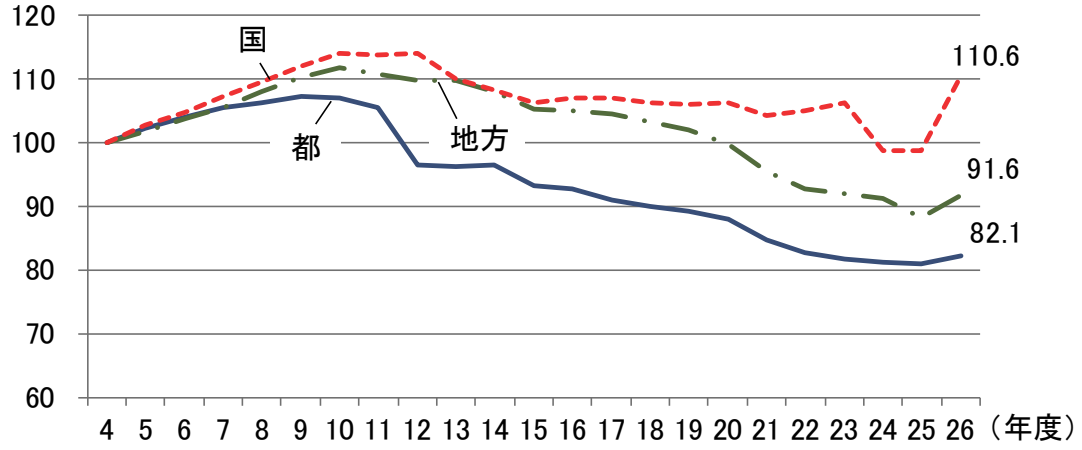

■国・地方・都の投資的経費（H4＝100）

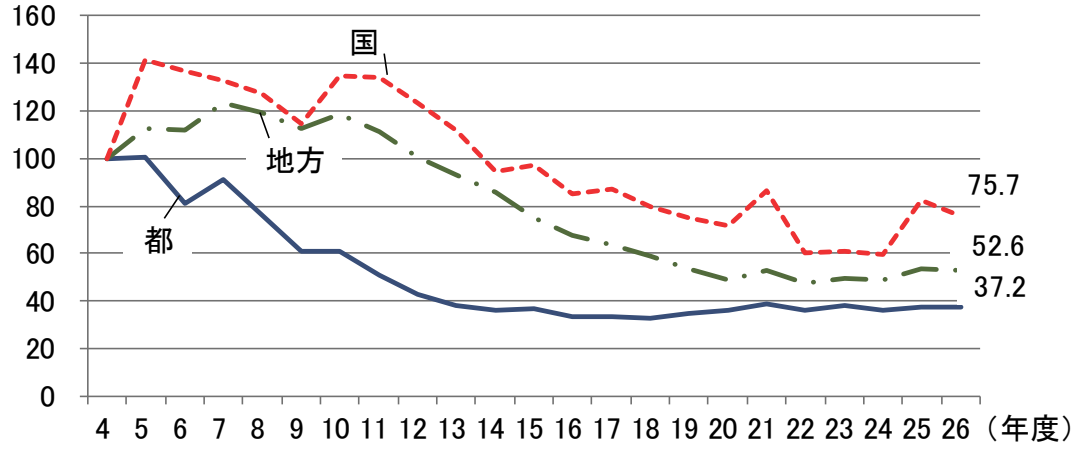

※　各グラフは、平成４年度の数値を 100 として指数換算したものです。
※　「国・地方・都の財政規模」における国及び都は一般会計（当初予算）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。
※　「国・地方・都の職員給与費」における国は補正後予算（一般会計）、地方（46 道府県の単純合計）及び都は決算（普通会計）です。
※　「国・地方・都の投資的経費」における各指標は決算であり、国は公共事業関係費（一般会計）、地方（46 道府県の単純合計）及び都は普通会計です。

○　次に、預金残高とローン残高を見てみましょう（図５）。

【図５】預金残高及びローン残高の推移

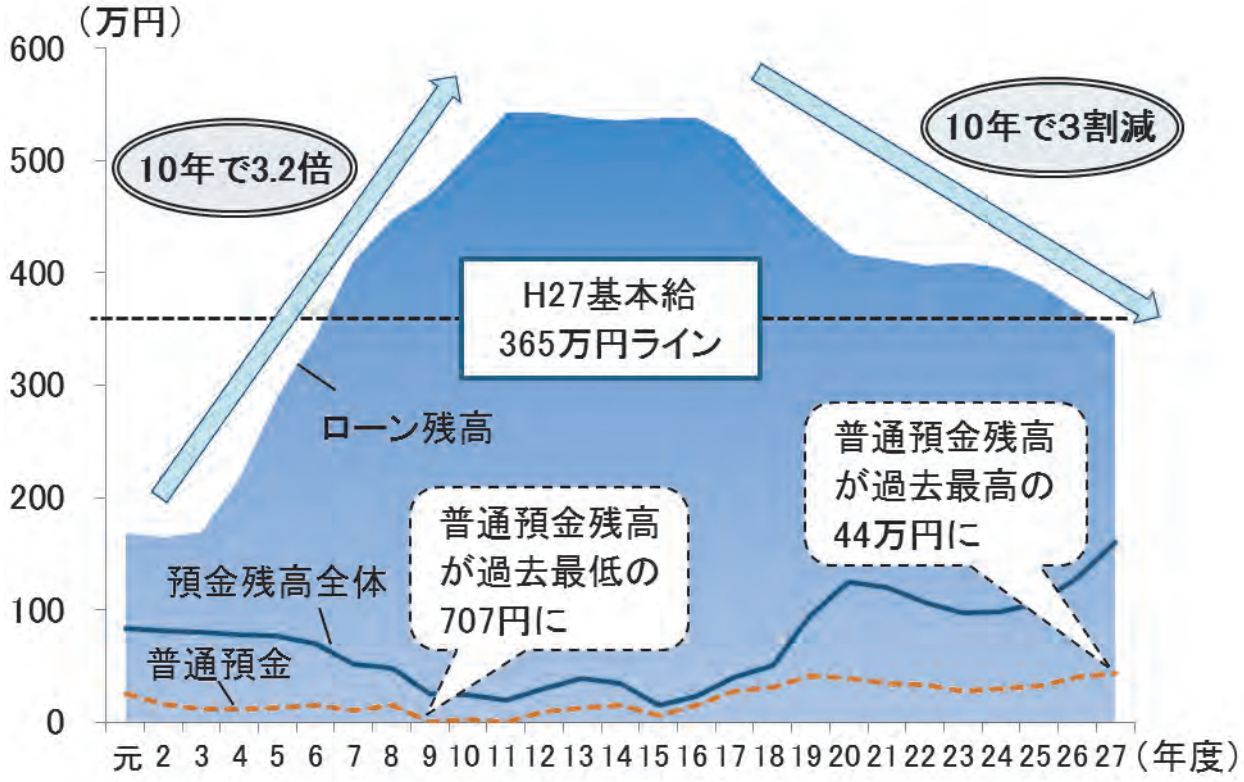

○　ローン残高は平成３年度以降急激に増えていますが、これは、先ほど述べたように、バブル経済崩壊により基本給が減少する中でも高い生活水準を維持したことが主な要因です。

平成元年度から 10 年間でローン残高は約 3.2 倍にもなりましたが、家計を立て直した後の 17 年度から 10 年間で約３割減少し、27 年度には基本給を下回る水準となっています。

一方、普通預金（財政調整基金）については、平成初期には生活費を賄うため取崩しが続き、平成９年度には残高が過去最低の 707 円となり底をつきかけました。

その後、平成 12 年度以降には生活費の見直しを進めるとともに、とりわけ家計を立て直した後の基本給が上がった時期には預金残高の確保に努め、27 年度には普通預金の残高が過去最高の 44 万円になりました。

○　これまで見てきたように、都財政は、過去には非常に苦しくなった時期がありました。しかし、２次にわたる財政再建推進プランに基づき財政再建の取組を進めるとともに、財政再建達成後も施策の不断の見直しである事業評価の取組などを通じてたゆまぬ努力を続けることで、事業の無駄を排し、その上で都債残高の圧縮や基金残高の確保といった将来にも配慮した財政運営を行うことが可能となっています。

○　現在の都財政は過去と比較して質が大きく変わってきており、平成 27 年度決算では都財政は健全な状況にあると言うことができます。

○　さて、ここからは、都財政の質的転換を可能にした主な要因である事業評価の取組について見ていきます。

○　事業評価とは、一つひとつの事業の成果や決算状況などを厳しく検証した上で、より効率的かつ効果的に事業を実施できるよう、見直し・再構築あるいは拡大・充実などの方向付けを行い、その結果を翌年度の予算などに的確に反映させる取組です。

　都では、平成 19 年度予算編成からその一環として事業評価を実施しており、毎年度、評価手法を充実して着実にその実績を積み重ね、図６のとおりこれまでに 3,148 件の評価結果を公表してきました。

【図６】公表件数の推移

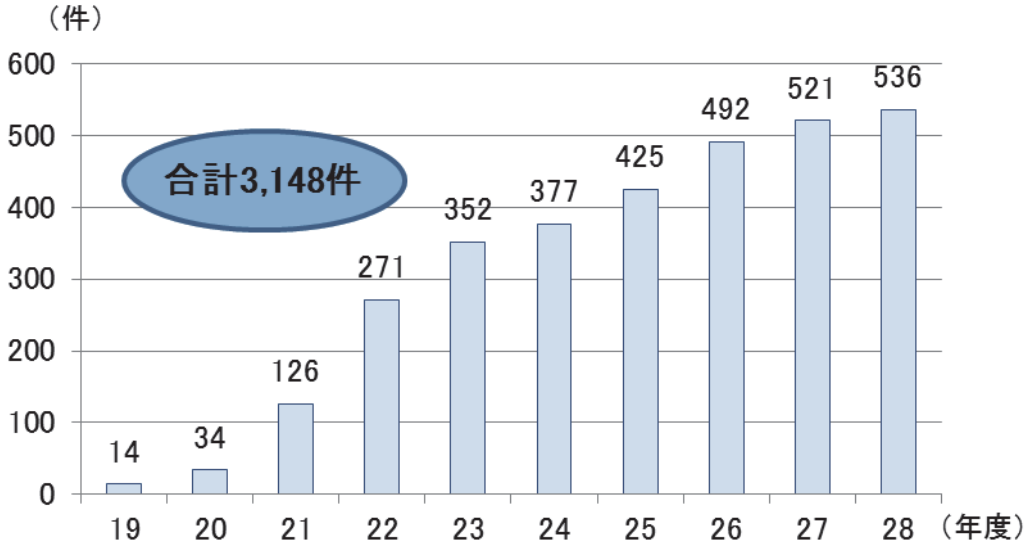

※　年度は予算年度です。

○　ここで、事業評価の事例を見てみましょう。

○　まずは、私たちの身近な事柄に例えて事業評価の事例を表すと以下のとおりです。

車が老朽化　買い替え？カーシェアリング？
＜現状・課題＞ • ○○家はマイカーを１台保有しているが、老朽化が進んでいることから、更新を検討している。 • 最近は、近くのスーパーまでの買い物に週１回使用する程度なので、カーシェアリング（自動車を複数の個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組み）も候補の１つとしている。   ＜対応＞ • 車を買い替えた場合とカーシェアリングに切り替えた場合とで費用のシミュレーションを行った。 • 維持費（自動車税、保険料、駐車場代、ガソリン代を合わせて年間34万円）と、カーシェアリング使用料（年間18万円）とを比較した結果、近距離での買い物に週１回使用する程度であれば、○○家ではカーシェアリングの方が経済的であることがわかった。 • そのため、○○家では、所有していた車を処分し、カーシェアリングを利用することとした。

○　実際に都が平成 28 年度予算編成で評価を行った事例は、次のとおりです。

直営しゅんせつ用トラッククレーンの更新（平成28年度予算編成）
＜現状・課題＞ • 都では、しゅんせつ船（海底に堆積した土砂を航行しながら取り除くための船）に資機材を積み込むためのトラッククレーンを所有している。 • 耐用年数を超過して使用しており、修繕費用も高額になっていることから、更新を検討している。 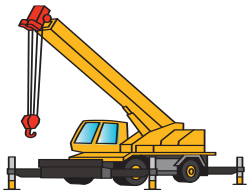 ＜対応＞ • 所有のままの場合と賃借した場合とでコストの比較を行った。 • 所有のままの場合に発生する維持管理費（年間33万3,000円）と賃借の場合に発生する賃借料（年間21万6,000円）とを比較した結果、賃借の方が年間11万7,000円のコスト縮減を図れることが分かった。 • これまでの使用実績や経済性に鑑み、所有から賃借に切り替えることとした。

○　この例からも分かるように、事業評価では、事業が抱える課題等を分析した上で、サービスの水準を維持しつつ、どうしたらより効率的に事業を行うことができるのかという観点や、同じ費用でもより効果的に事業を実施できないかという観点などから事業の検証を行っています。

○　一つひとつの事業についてこうした効率性や実効性を向上させる取組を徹底することで、平成 28 年度予算編成においては約 300 億円、10 年間で累積約 4,800 億円の財源確保につながりました。

　事業評価の取組により確保した財源は、新規事業や重点的に実施する事業などの財源とするほか、都債償還や基金積立など将来への備えに活用しています。

○　もし、事業評価を行わなかったとすると、これまで実施してきた行政サービスを同じ水準で提供していくためには新たな財源が必要となります。

　この財源を、家計における普通預金に当たる財政調整基金で賄った場合の基金残高を試算すると、図７のようになります。

【図７】事業評価の取組を行わずに財政調整基金で財源を確保した場合

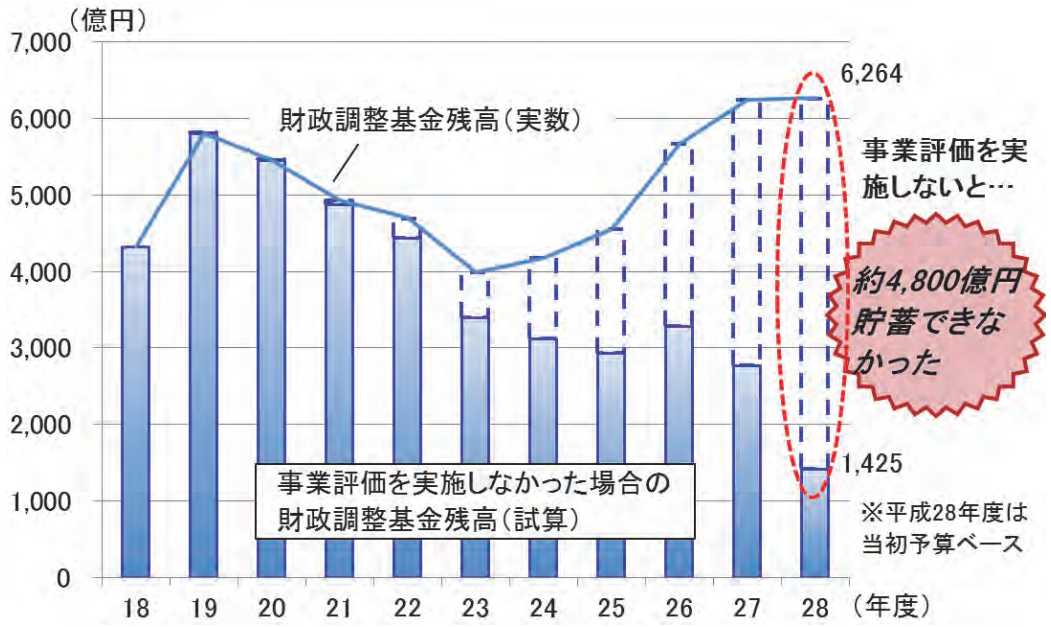

○　都は、事業評価の取組を予算編成と一体的に実施することで、評価結果を翌年度予算に速やかに反映するというマネジメントサイクルを確立し、高い効果を挙げてきました。

○　事業評価の取組を通じて一つひとつの事業の効率性や実効性を高めていくことで、財源が限られている中においても必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、生み出した財源を活用することで、新たな需要への機動的な対応、都債発行の抑制及び基金の積立などを行うことが可能となります。

○　こうした取組により、近年の都財政は無駄のない、いわば筋肉質な体質に変化を遂げ、財政の健全性を堅持しています。

今後の財政運営に向けて

○　ここまで、家計に例えつつ、都の財政運営について考えてきましたが、「少子高齢・人口減少社会」という言葉ひとつ取っても分かるように、将来に目を転じると社会はますます変化していきます。そこで、ここからは今後都が抱えることとなる財政需要について見ていくことにしましょう。

＜社会保障関係経費＞

○　図８は、都の社会保障に関する第三者の推計を示したものです。

○　まず、人口について見てみると、推計の基点である平成 22 年から 20 年間で、総人口は約 20 万人減少する一方で、65 歳以上の高齢者人口は約 82 万人増加します。

　この高齢者人口の増加は、山梨県の総人口に匹敵する規模です。構成比を見ても、高齢者人口の割合が、総人口の５人に１人から４人に１人へと増加するなど、今後少子高齢化や人口減少が進むことが見込まれます。

○　その結果、医療や介護等の社会保障に関する経費は今後ますます増加することが考えられ、第三者の推計によると、平成 25 年度から 20 年間で 5,000 億円以上の増加が予測されています。

【図８】都の社会保障に関する推計

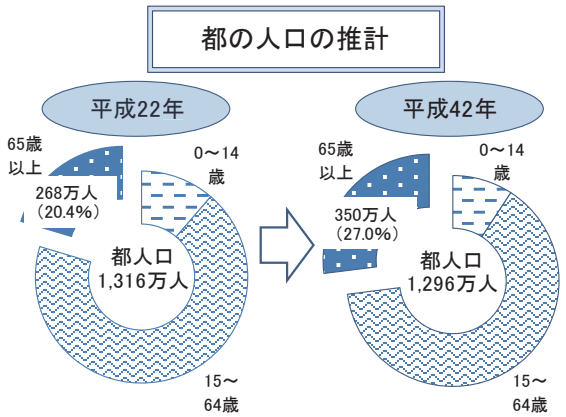

人口減少の中で、65歳以上の高齢者人口が約82万人増加

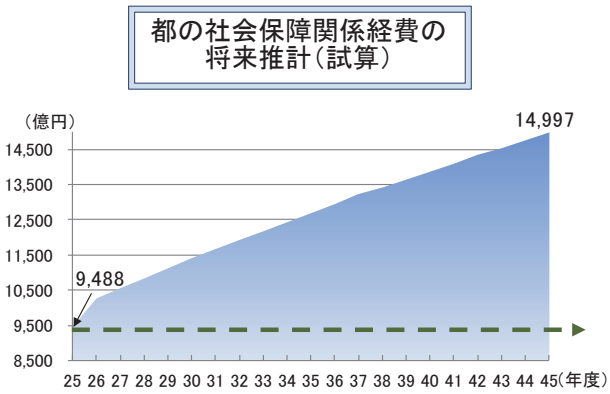

年間約300億円、20年間で5,000億円以上増加

※　人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年３月推計）」によるものです。

※　将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人によるものです。

※　推計は決算額を使用し、事業の継続を前提とした上で、社会保障に係る事業の種類・内容ごとに変数（人口の増減などの変動要因）を設定し、それぞれの費用に乗じるとともに、物価上昇を反映するなどした試算です。

※　平成 25 年度は、歳出の目的別内訳「福祉と保健」の決算額です。

＜社会資本ストックの維持・更新経費＞

○　図９のとおり都が保有する公有財産（建物）の約７割は築 20 年を超えており、老朽化への対応が重要な課題となっています。

○　都の公会計情報などを基にして第三者が行った都の社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計によると、今後 20 年間で経費の増加額の累計は約 2.3 兆円にものぼると予測されます。

○　施設の機能不全や安全性の低下がないよう計画的に維持更新を行うとともに、長寿命化などにより中長期的に経費の平準化や縮減を図る必要があります。

【図９】都の社会資本ストックに関する推計等

公有財産（建物）の建築年次別延床面積

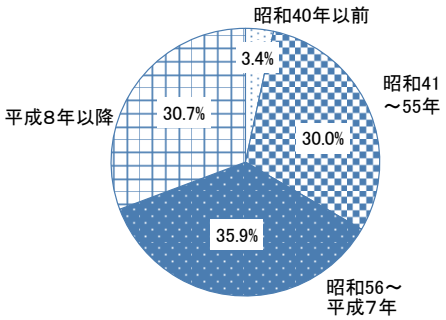

約7割が築20年超

都の社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計（試算）

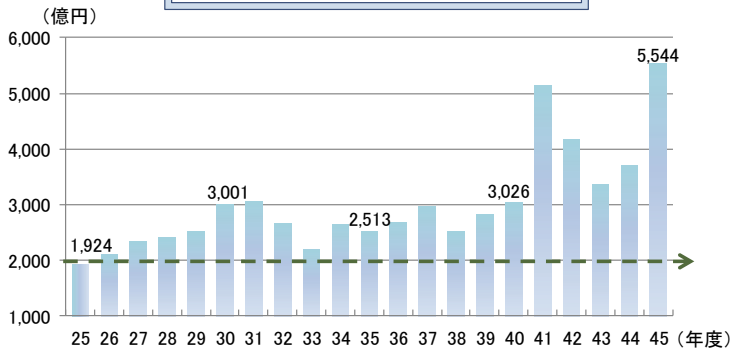

20年間で約2.3兆円増加

※　平成 28 年３月末現在、暦年で整理しています。

※　水道局、下水道局、交通局が所有する公有財産を除いています。

※　将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人によるものです。

※　推計は、公会計情報などを基に、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレータや物価上昇率を乗じるなどした試算です。

※　平成 25 年度は、社会資本ストックの維持・更新に係る経費を抜粋した決算額です。

○　今後、社会保障関係経費や社会資本ストックの維持・更新経費といった中長期的な財政需要に加えて、新しい東京の未来に向けた取組や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組などにも適切に対応し、時宜にかなった施策を戦略的に展開していくためには、将来にわたり健全な都財政を維持していかなければなりません。

○　そのためには、全ての事業に終期を設定し、一度立ち止まって事業の見直し・再構築等を検証する機会を設けることなどにより、これまで培ってきた事業評価の取組の機能を高めてＰＤＣＡサイクルを一層強化するなど、都民ファーストの視点に立って、改革をより一層推進していく必要があります。

○　こうした取組の上で、今後の人口構造など社会経済状況の変化にも留意しつつ中長期的な視点に立って、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することで、都は、これからも強固で弾力的な財政基盤を堅持していきます。

２　平成 27 年度　東京都全体の財務報告

○　資産は前年度末比 4,839 億円増加し 46 兆 9,236 億円、負債は同 3,972 億円減少し 15 兆 2,031 億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は 67.6%（前年度末 66.4%）となっています。

○　特別会計では、正味財産が前年度末比５億円増加し、86 億円となっています。

○　公営企業会計では、正味財産比率は 51.8%（前年度末 50.9%）となっています。

○　監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

（１）東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がより的確に把握できるようにしています。

- 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 13 の特別会計）、普通会計の対象でない２つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、33 の監理団体及び３つの地方独立行政法人となっています。

＜東京都全体財務諸表＞　　（単位：億円、％）

科　　目	27年度	26年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ　流動資産	30,352	30,769	△　416	△　1.4
Ⅱ　固定資産	438,882	433,625	5,257	1.2
うち有形固定資産	383,987	381,980	2,006	0.5
Ⅲ　繰延資産	1	1	△　0	△　0.0
資産の部合計	469,236	464,396	4,839	1.0
負債の部				
Ⅰ　流動負債	14,455	14,861	△　405	△　2.7
Ⅱ　固定負債	114,994	118,603	△　3,608	△　3.0
Ⅲ　繰延収益	22,580	22,538	42	0.2
負債の部合計	152,031	156,003	△　3,972	△　2.5
正味財産の部合計	317,205	308,392	8,812	2.9
負債及び正味財産の部合計	469,236	464,396	4,839	1.0

○　資産は、46 兆 9,236 億円（前年度末 46 兆 4,396 億円）であり、主として、流動資産が前年度末比 416 億円減少した一方で、固定資産が同 5,257 億円増加したことにより、同 4,839 億円の増加となりました。資産のうち 38 兆 3,987 億円（81.8％）が有形固定資産です。

○　負債は、15 兆 2,031 億円（前年度末 15 兆 6,003 億円）であり、繰延収益が前年度末比 42 億円増加した一方で、流動負債が同 405 億円、固定負債が同 3,608 億円減少したことにより、同 3,972 億円の減少となりました。負債のうち 11 兆 4,994 億円（75.6％）が固定負債です。

○　正味財産は、31 兆 7,205 億円（前年度末 30 兆 8,392 億円）であり、前年度末比 8,812 億円の増加となりました。正味財産比率は 67.6％（前年度末 66.4％）となっています。

（２）経営主体別の経営状況

【１】特別会計（普通会計の対象でないもの）

○　当期収支差額については、と場会計が赤字となり、都営住宅等保証金会計が黒字となっています。この２つの特別会計の正味財産の合計は、86 億円（前年度末 80 億円）であり、前年度末比５億円の増加となっています。

【２】公営企業会計

○　経常収支については、臨海地域開発事業会計及び交通事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの８会計が黒字となっています。当期純損益についても、臨海地域開発事業会計及び交通事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの８会計が黒字となっています。また、正味財産比率は51.8%（前年度末50.9%）となっています。

【３】監理団体等

○　監理団体33団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計23団体（前年度23団体）については、合計で、正味財産比率が前年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

○　都はこれまでも、監理団体について「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組むとともに、都の一般会計において後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。

○　平成20年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。

今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

（　　付　　表　　）

1　平成27年度　東京都普通会計財務諸表

（1）普通会計

（平成28年3月

科　目	27年度	26年度	増減額
資産の部			
Ⅰ　流動資産	14,267	15,308	△ 1,040
現金預金	2,619	3,070	△ 450
収入未済	918	1,085	△ 166
不納欠損引当金	△ 126	△ 141	15
基金積立金	8,908	8,944	△ 36
財政調整基金	6,247	5,663	584
減債基金	2,660	3,280	△ 620
短期貸付金	1,958	2,349	△ 391
貸倒引当金	△ 12	△ 0	△ 12
その他流動資産	1	－	1
Ⅱ　固定資産	320,479	315,342	5,136
1　行政財産	81,064	80,838	225
1 有形固定資産	81,005	80,779	225
建物	25,907	26,163	△ 256
工作物	3,371	3,341	29
立木	6	6	△ 0
船舶等	166	177	△ 11
浮標等	7	8	△ 0
土地	51,546	51,081	464
2 無形固定資産	59	59	－
地上権	59	59	－
その他無形固定資産	－	－	－
2　普通財産	10,787	10,925	△ 137
1 有形固定資産	10,686	10,832	△ 146
建物	3,650	3,709	△ 59
工作物	699	726	△ 27
立木	0	0	△ 0
船舶等	1	4	△ 2
浮標等	4	5	△ 0
土地	6,329	6,385	△ 56
2 無形固定資産	101	92	9
地上権	11	3	8
その他無形固定資産	89	88	0
3　重要物品	818	846	△ 27
4　インフラ資産	143,105	142,176	929
1 有形固定資産	142,965	142,035	929
土地	123,022	122,497	524
土地以外	19,943	19,538	404
2 無形固定資産	140	140	－
地上権	140	140	－
その他無形固定資産	－	－	－
5　リース資産	82	82	△ 0
6　建設仮勘定	13,668	13,164	503
7　投資その他の資産	70,951	67,308	3,643
有価証券及出資金	7,374	7,353	21
公営企業会計出資金	19,847	19,359	488
長期貸付金	12,159	13,588	△ 1,429
貸倒引当金	△ 38	△ 56	17
その他債権	110	113	△ 2
基金積立金	29,825	25,276	4,548
減債基金	10,538	10,051	487
特定目的基金	16,425	12,387	4,038
定額運用基金	2,860	2,837	23
その他投資等	1,673	1,673	－
資産の部合計	334,747	330,651	4,096

貸借対照表

31日現在）　　（単位:億円）

科　目	27年度	26年度	増減額
負債の部			
Ⅰ　流動負債	4,311	5,417	△ 1,105
還付未済金	14	13	0
都債	3,430	4,561	△ 1,131
短期借入金	4	0	4
他会計借入金	－	－	－
基金運用金	－	－	－
その他短期借入金	4	0	4
リース債務	6	6	△ 0
未払金	－	－	－
支払繰延	－	－	－
未払保証債務	－	－	－
その他未払金	－	－	－
賞与引当金	834	813	20
その他流動負債	22	22	－
Ⅱ　固定負債	69,342	71,501	△ 2,158
都債	59,060	60,921	△ 1,860
長期借入金	94	72	22
他会計借入金	91	64	26
基金運用金	－	－	－
その他長期借入金	3	7	△ 4
リース債務	37	36	0
退職給与引当金	10,090	10,388	△ 298
その他引当金	－	－	－
その他固定負債	59	81	△ 22
預り保証金	－	－	－
その他固定負債	59	81	△ 22
負債の部合計	73,654	76,918	△ 3,264
正味財産の部			
正味財産	261,092	253,732	7,360
（うち当期正味財産増減額）	7,360	6,528	831
正味財産の部合計	261,092	253,732	7,360
負債及び正味財産の部合計	334,747	330,651	4,096

（２）普通会計行政コスト計算書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位:億円）

科　　目	27年度	26年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ　行政収支の部			
１ 行政収入	60,501	57,264	3,236
地方税	51,567	47,399	4,168
地方譲与税	2,719	3,648	△ 928
地方特例交付金	47	48	△ 1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	1	1	0
国庫支出金	2,840	2,758	82
交通安全対策特別交付金	31	29	1
事業収入（特別会計）	1	1	△ 0
分担金及負担金	77	66	10
使用料及手数料	1,487	1,448	39
財産収入	119	181	△ 62
諸収入（受託事業収入）	510	527	△ 17
諸収入	1,066	1,119	△ 52
寄附金	0	0	0
繰入金	29	33	△ 3
その他行政収入	－	－	－
２ 行政費用	53,161	51,215	1,945
税連動経費	14,394	12,905	1,489
給与関係費	13,140	12,924	216
物件費	2,607	2,617	△ 9
維持補修費	994	954	39
扶助費	1,254	1,235	19
補助費等	10,978	10,322	656
投資的経費補助	782	857	△ 74
投資的経費単独	2,895	2,702	193
投資的経費国直轄	357	268	88
出資金（出捐金等）	271	486	△ 214
繰出金	1,968	2,303	△ 334
減価償却費	1,690	1,631	59
債務保証費	0	－	0
不納欠損引当金繰入額	102	122	△ 19
貸倒引当金繰入額	1	1	△ 0
賞与引当金繰入額	834	813	20
退職給与引当金繰入額	846	1,001	△ 154
その他引当金繰入額	－	－	－
その他行政費用	38	69	△ 30
Ⅱ　金融収支の部			
１ 金融収入	153	152	0
受取利息及配当金	153	152	0
２ 金融費用	893	989	△ 95
公債費（利子）	868	968	△ 100
都債発行費	22	18	3
都債発行差金	1	0	1
他会計借入金利子等	1	2	△ 0
通常収支差額	6,599	5,211	1,387
特別収支の部			
１　特別収入	195	377	△ 181
固定資産売却益	67	105	△ 37
その他特別収入	127	272	△ 144
２　特別費用	363	449	△ 85
固定資産売却損	14	15	△ 0
固定資産除却損	146	71	75
災害復旧費	27	25	1
不納欠損額	9	15	△ 5
貸倒損失	0	0	△ 0
その他特別費用	165	321	△ 155
当期収支差額	6,431	5,139	1,291

（３）普通会計キャッシュ・フロー計算書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位:億円）

科　　目	27年度	26年度	増減額
Ⅰ　行政サービス活動			
税収等	54,392	51,047	3,345
地方税	51,624	47,349	4,275
地方譲与税	2,719	3,648	△ 928
地方特例交付金	47	48	△ 1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	1	1	0
国庫支出金等	2,877	2,793	83
国庫支出金	2,846	2,763	82
交通安全対策特別交付金	31	29	1
業務収入その他	3,243	3,345	△ 101
事業収入（特別会計）	1	1	△ 0
分担金及負担金	76	66	10
使用料及手数料	1,479	1,439	40
財産収入	90	162	△ 72
諸収入（受託事業収入）	510	527	△ 17
諸収入	1,054	1,114	△ 59
寄附金	0	0	0
繰入金	29	33	△ 3
金融収入	153	152	0
受取利息及配当金	153	152	0
税連動経費	14,394	12,905	1,489
税連動経費	14,394	12,905	1,489
行政支出	37,218	36,656	561
給与関係費	15,102	14,892	209
物件費	2,604	2,611	△ 7
維持補修費	993	953	40
扶助費	1,253	1,233	19
補助費等	10,966	10,298	667
投資的経費補助	782	857	△ 75
投資的経費単独	2,910	2,736	173
投資的経費国直轄	357	268	88
出資金（出捐金等）	271	486	△ 214
繰出金	1,977	2,317	△ 340
金融支出	892	988	△ 95
公債費（利子・手数料）	891	986	△ 95
他会計借入金利子等	1	2	△ 0
特別支出	27	25	1
災害復旧事業支出	27	25	1
行政サービス活動収支差額	8,133	6,762	1,370

科　　目	27年度	26年度	増減額
Ⅱ　社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	960	1,161	△ 200
国庫支出金	910	1,096	△ 185
分担金及負担金	20	24	△ 4
繰入金等	29	40	△ 11
財産収入	156	124	32
財産売払収入	156	124	32
基金繰入金	1,238	598	640
財政調整基金	－	－	－
減債基金	－	－	－
特定目的基金	1,235	591	644
定額運用基金	2	7	△ 4
貸付金元金回収収入等	4,248	5,075	△ 827
保証金収入	0	0	△ 0
社会資本整備支出	3,511	3,351	159
物件費	36	34	2
補助費等	126	4	121
投資的経費補助	1,403	1,641	△ 238
投資的経費単独	1,945	1,671	273
基金積立金	5,885	3,668	2,217
財政調整基金	584	1,111	△ 526
減債基金	－	－	－
特定目的基金	5,275	2,528	2,746
定額運用基金	26	28	△ 2
貸付金・出資金等	2,977	3,009	△ 32
出資金	59	56	3
繰出金（他会計）	488	496	△ 8
貸付金	2,430	2,457	△ 26
保証金支出	1	1	△ 0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 5,772	△ 3,072	△ 2,700
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,360	3,690	△ 1,329
Ⅲ　財務活動			
財務活動収入	1,597	1,705	△ 108
都債	1,563	1,670	△ 107
他会計借入金等	34	34	△ 0
基金運用金借入	－	－	－
繰入金	0	－	0
財務活動支出	4,436	4,931	△ 494
公債費（元金）	4,421	4,916	△ 495
他会計借入金等償還	15	14	0
基金運用金償還	－	－	－
財務活動収支差額	△ 2,839	△ 3,225	386
収支差額合計	△ 478	464	△ 943
前年度からの繰越金	2,994	2,529	464
形式収支	2,515	2,994	△ 478

（４）普通会計正味財産変動計算書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位:億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	11,256	824	3,146	△ 851	△ 17	49,156	253,732
当期変動額	－	784	49	130	△ 36	△ 0	6,431	7,360
固定資産等の増減	－	784	49	130	△ 36	99	－	1,029
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 15	－	△ 15
その他内部取引	－	－	－	－	－	△ 84	－	△ 84
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	6,431	6,431
当期末残高	190,218	12,041	873	3,277	△ 887	△ 18	55,587	261,092

（５）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

（単位:億円）

区　　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	282,321	19,241	16,246	285,316	36,090	1,690	249,226
行政財産	102,303	6,633	5,553	103,383	22,378	1,009	81,005
建物	45,052	2,388	1,963	45,477	19,570	867	25,907
工作物	5,797	975	790	5,982	2,611	124	3,371
立木	6	0	0	6	－	－	6
船舶等	348	25	19	353	187	16	166
浮標等	16	0	0	16	8	0	7
土地	51,081	3,243	2,778	51,546	－	－	51,546
普通財産	14,007	1,484	1,413	14,078	3,391	158	10,686
建物	6,207	442	304	6,345	2,695	137	3,650
工作物	1,378	53	58	1,373	673	20	699
立木	0	2	2	0	－	－	0
船舶等	13	2	7	7	5	0	1
浮標等	22	－	－	22	17	0	4
土地	6,385	983	1,040	6,329	－	－	6,329
重要物品	1,982	178	198	1,962	1,143	97	818
インフラ資産	150,752	3,888	2,526	152,115	9,149	423	142,965
土地	122,497	1,785	1,260	123,022	－	－	123,022
土地以外	28,255	2,103	1,265	29,092	9,149	423	19,943
リース資産	111	9	11	109	27	2	82
建設仮勘定	13,164	7,045	6,542	13,668	－	－	13,668
無形固定資産	292	51	42	301	－	0	301
行政財産	59	22	22	59	－	－	59
地上権	59	22	22	59	－	－	59
その他無形固定資産	－	0	0	－	－	－	－
普通財産	92	29	20	101	－	0	101
地上権	3	11	3	11	－	－	11
その他無形固定資産	88	17	16	89	－	0	89
インフラ資産	140	－	－	140	－	－	140
地上権	140	－	－	140	－	－	140
その他無形固定資産	－	－	－	－	－	－	－
計	282,613	19,293	16,289	285,617	36,090	1,690	249,527

（６）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 平成 27 年４月 １ 日
至 平成 28 年３月 31 日）

［会計方針］

１　対象範囲

普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

なお、普通会計の対象は次のとおりである。

一般会計

特別会計（13 会計）

特別区財政調整会計
地方消費税清算会計
小笠原諸島生活再建資金会計
母子父子福祉貸付資金会計
心身障害者扶養年金会計
中小企業設備導入等資金会計
林業・木材産業改善資金助成会計
沿岸漁業改善資金助成会計
都営住宅等事業会計
都市開発資金会計
用地会計
公債費会計
臨海都市基盤整備事業会計

２　基準日

平成 28 年３月 31 日時点を基準としつつ、平成 28 年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

３　資産及び負債の計上

貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。

４　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

５　一年基準の適用

流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から１年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。

６　固定資産の減価償却の方法

（１）行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産

行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。

インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。

（２）重要物品

重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 （自 平成27年４月 １日 至 平成28年３月31日）
7　繰延資産の処理方法 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
8　有価証券及出資金の評価基準及び評価方法 有価証券及出資金は、都が保有する監理団体などの株式及び出資金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。
9　引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 （1）不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 （2）貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 （3）退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 （4）賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
10　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
11　収入・支出の計上基準 発生主義会計の考え方に基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

当会計年度 （自　平成 27 年４月　１日 至　平成 28 年３月 31 日）
［その他］ （貸借対照表関係） １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　有形固定資産の計上基準 　都の公有財産、リース資産、重要物品及びインフラ資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
（行政コスト計算書関係） １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
（キャッシュ・フロー計算書関係） １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　資金の範囲 　資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

［注記事項］

（貸借対照表関係）

1　偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

（単位：億円）

区　　分	27 年度末
公社・協会等に係るもの	712
その他	261

2　その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

（単位：億円）

区　　分	27 年度末
利子補給に係るもの	376
その他	11,121

3　借入金等の償還予定額（平成 27 年度末）

（単位：億円）

区　分	28 年度	29 年度以降	計
都債	3,430	59,060	62,490
他会計借入金等	4	94	98
計	3,434	59,155	62,589

平成 27 年度末現在における都債の残高６兆 2,490 億円については、将来にわたって総額 7,116 億円の利払いを生じる。

4　一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 27 年５月 29 日に財政調整基金から 1,000 億円を調達して同年６月２日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 27 万 3,972 円であり、一般会計において執行した。

5　減債基金

平成 27 年度決算において、積立不足は存在しない。

6　その他の基金の内訳

（単位：億円）

区　　分	27年度末
法人事業税国税化対策特別基金	－
社会資本等整備基金	6,043
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,010
スポーツ・文化振興交流基金	－
福祉・健康安心基金	74
緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	28
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
防災街づくり基金	3,000
都市外交人材育成基金	80
人に優しく快適な街づくり基金	400
芸術文化振興基金	100
水素社会･スマートエネルギー都市づくり推進基金	400
福祉先進都市実現基金	600
おもてなし・観光基金	200
災害救助基金	175
心身障害者扶養年金基金	539
介護保険財政安定化基金	33
国民健康保険広域化等支援基金	25
森林整備地域活動支援基金	0
後期高齢者医療財政安定化基金	211
消費者行政活性化基金	2
安心こども基金	92
緊急雇用創出事業臨時特例基金	－
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	40
地域医療再生基金	4
医療施設耐震化臨時特例基金	28
地域自殺対策緊急強化基金	0
介護職員処遇改善等臨時特例基金	－
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	－
森林整備加速化・林業再生基金	0
農業構造改革支援基金	1
地域医療介護総合確保基金	288
再生可能エネルギー等導入推進基金	7
国民健康保険財政安定化基金	21
区市町村振興基金	2,859
用品調達基金	1
計	19,286

（行政コスト計算書関係）

収入科目の内容及び計上基準

（１）行政収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

（２）金融収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

（３）特別収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
固定資産売却益	固定資産（有価証券及出資金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券及出資金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：億円）

区　　分	27 年度
現金預金勘定	2,507
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	8
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	2,515

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

2　地方税収入の内訳

（単位：億円）

区　　分	27 年度
都民税	17,890
事業税	9,419
地方消費税	6,792
不動産取得税	776
都たばこ税	178
自動車取得税	138
軽油引取税	408
自動車税	1,056
固定資産税	11,672
特別土地保有税	0
事業所税	1,008
都市計画税	2,254
その他	27
計	51,624

3　減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

（単位：億円）

区　　分	27 年度
減債基金繰入金	3,281
減債基金積立金	3,147

２　平成27年度　東京都全体財務諸表

（１）東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

（単位：百万円）

		普通会計 A	「特別会計」 B		（単純合計） (A+B)
			と場会計 B1	都営住宅等保証金会計 B2	
行政コスト計算書					
〔通常収支の部〕					
Ⅰ 行政収支の部	①＝a－b	733,920	△ 3,533	15	730,403
行政収入	a	6,050,101	1,478	45	6,051,625
地方税等		5,428,748	－	－	5,428,748
交付金等		7,832	－	－	7,832
国庫支出金		284,078	－	－	284,078
繰入金		2,952	－	42	2,994
その他		326,490	1,478	3	327,972
行政費用	b	5,316,180	5,011	30	5,321,222
税連動経費		1,439,481	－	－	1,439,481
給与関係費		1,314,074	2,106	－	1,316,181
補助費等		1,097,888	1,117	－	1,099,005
投資的経費		403,622	8	－	403,630
繰出金		196,825	－	30	196,855
その他		864,288	1,779	－	866,067
Ⅱ 金融収支の部	②＝c－d	△ 73,960	△ 49	－	△ 74,010
金融収入	c	15,378	0	－	15,378
金融費用	d	89,339	49	－	89,389
通常収支差額	③＝①＋②	659,960	△ 3,583	15	656,392
〔特別収支の部〕					
特別収入	e	19,567	95	1	19,664
特別費用	f	36,356	0	－	36,357
特別収支差額	④＝e－f	△ 16,789	94	1	△ 16,692
当期収支差額	⑤＝③＋④	643,171	△ 3,488	17	639,700
一般会計繰入金	g	－	3,971	－	3,971
一般会計繰出金	h	－	－	－	－
当期繰越収支差額	⑤＋g－h	**643,171**	**483**	**17**	**643,671**

貸借対照表				
〔資産の部〕				
Ⅰ 流動資産	1,426,773	－	6,964	1,433,737
現金預金	261,975	－	6,952	268,927
その他の流動資産	1,164,797	－	12	1,164,809
Ⅱ 固定資産	32,047,955	13,645	9,109	32,070,709
有形固定資産	24,922,624	13,645	－	24,936,269
土地	18,089,751	－	－	18,089,751
その他の有形固定資産（建物等）	6,832,872	13,645	－	6,846,517
無形固定資産	30,134	－	－	30,134
投資等	7,095,196	－	9,109	7,104,305
長期貸付金	1,215,918	－	9,109	1,225,027
基金	2,982,517	－	－	2,982,517
その他の投資等	2,896,760	－	－	2,896,760
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－
資産合計	**33,474,728**	**13,645**	**16,073**	**33,504,446**
〔負債の部〕				
Ⅰ 流動負債	431,182	1,060	－	432,243
Ⅱ 固定負債	6,934,260	3,957	16,032	6,954,250
長期借入金	5,915,573	2,238	－	5,917,812
その他の固定負債	1,018,687	1,718	16,032	1,036,437
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－
負債合計	**7,365,443**	**5,017**	**16,032**	**7,386,493**
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	**26,109,284**	**8,627**	**41**	**26,117,952**
うち 当期増減額	736,054	555	17	736,627
負債・正味財産合計	**33,474,728**	**13,645**	**16,073**	**33,504,446**

【2】公営企業会計

（単位：百万円）

		病院会計 C1	中央卸売市場会計 C2	都市再開発事業会計 C3	臨海地域開発事業会計 C4	港湾事業会計 C5	交通事業会計 C6
損益計算書							
営業利益	①＝a－b	△ 16,116	△ 2,048	△ 0	△ 5,465	811	△ 1,932
営業収益	a	133,446	14,677	－	37,852	3,896	44,624
営業費用	b	149,563	16,725	0	43,318	3,084	46,556
事業原価		87,309	115	－	40,783	1,784	34,374
一般管理費		62,253	16,609	0	2,535	1,300	12,182
営業外利益	②＝c－d	16,428	2,738	30	2,611	494	66
営業外収益	c	23,951	3,401	30	4,763	561	2,768
営業外費用	d	7,522	663	－	2,152	66	2,701
経常収支	①＋②	311	689	30	△ 2,853	1,306	△ 1,865
特別利益	③＝e－f	434	△ 411	－	△ 4,948	△ 431	21
特別収益	e	607	－	－	－	－	37
特別費用	f	172	411	－	4,948	431	16
当期純利益	④＝①＋②＋③	746	277	30	△ 7,802	875	△ 1,844
前期繰越利益	⑤	－	△ 7,252	6,355	95,291	11,878	△ 10,594
その他未処分利益変動額	⑥	－	5,150	－	－	292	－
当期未処分利益	④＋⑤＋⑥	**746**	**△ 1,825**	**6,385**	**87,489**	**13,046**	**△ 12,438**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	128,975	191,712	39,216	177,764	27,653	40,775
現金預金	97,064	164,693	38,915	174,454	27,065	25,853
その他の流動資産	31,911	27,018	300	3,310	588	14,922
Ⅱ 固定資産	183,328	707,347	141,345	858,738	336,166	185,423
有形固定資産	148,634	707,027	141,345	746,539	330,526	68,256
土地	779	188,071	－	746,280	313,888	19,548
その他の有形固定資産（建物等）	147,855	518,956	141,345	258	16,638	48,708
無形固定資産	259	6	－	55	62	57
投資等	34,433	313	－	112,143	5,577	117,109
長期貸付金	－	7	－	5,000	－	90,000
基金	－	－	－	－	－	－
その他の投資等	34,433	306	－	107,143	5,577	27,109
Ⅲ 繰延資産	－	16	－	－	－	－
資産合計	**312,303**	**899,076**	**180,561**	**1,036,503**	**363,820**	**226,199**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	31,170	59,011	142,307	9,827	1,070	18,313
Ⅱ 固定負債	141,853	282,564	138	190,807	579	59,956
長期借入金	101,767	247,058	－	187,265	406	37,170
その他の固定負債	40,085	35,506	138	3,542	172	22,786
Ⅲ 繰延収益	4,275	54,278	－	0	118	1,983
負債合計	**177,299**	**395,854**	**142,446**	**200,635**	**1,768**	**80,252**
〔資本の部〕						
資本合計	**135,004**	**503,221**	**38,115**	**835,867**	**362,052**	**145,946**
うち 当期増減額	5,746	277	30	△ 7,802	1,255	6,113
負債・資本合計	**312,303**	**899,076**	**180,561**	**1,036,503**	**363,820**	**226,199**

（単位：百万円）

		高速電車事業会計 C7	電気事業会計 C8	水道事業会計 C9	工業用水道事業会計 C10	下水道事業会計 C11	（単純合計） (C)
損益計算書							
営業利益	①=a−b	19,508	539	27,917	△ 751	△ 16,614	5,846
営業収益	a	143,869	1,522	317,538	751	282,517	980,695
営業費用	b	124,361	982	289,621	1,502	299,131	974,848
事業原価		70,399	867	205,915	706	97,548	539,803
一般管理費		53,962	115	83,705	796	201,582	435,044
営業外利益	②=c−d	6,348	47	8,702	751	53,093	91,314
営業外収益	c	15,644	47	15,077	807	88,888	155,942
営業外費用	d	9,296	0	6,374	56	35,794	64,628
経常収支	①+②	25,856	586	36,619	−	36,479	97,160
特別利益	③=e−f	0	△ 0	△ 1,908	−	△ 1,602	△ 8,846
特別収益	e	0	−	−	−	−	645
特別費用	f	0	0	1,908	−	1,602	9,491
当期純利益	④=①+②+③	25,856	586	34,711	−	34,876	88,314
前期繰越利益	⑤	△ 353,387	−	−	−	11,520	△ 246,188
その他未処分利益変動額	⑥	−	546	31,542	−	78,716	116,248
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**△ 327,530**	**1,133**	**66,254**	**−**	**125,114**	**△ 41,625**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	164,057	4,040	250,872	7,299	187,851	1,220,220
現金預金	107,938	2,955	163,611	6,797	69,365	878,714
その他の流動資産	56,119	1,084	87,261	501	118,486	341,505
Ⅱ 固定資産	1,390,981	3,804	2,395,621	23,600	5,650,976	11,877,334
有形固定資産	1,366,418	3,791	2,339,508	23,171	5,650,335	11,525,554
土地	132,534	99	255,326	1,045	552,719	2,210,293
その他の有形固定資産(建物等)	1,233,884	3,692	2,084,182	22,125	5,097,615	9,315,260
無形固定資産	967	11	54,844	429	436	57,131
投資等	23,595	1	1,267	−	204	294,647
長期貸付金	−	−	−	−	−	95,007
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	23,595	1	1,267	−	204	199,640
Ⅲ 繰延資産	−	−	15	−	113	144
資産合計	**1,555,039**	**7,844**	**2,646,509**	**30,900**	**5,838,940**	**13,097,699**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	61,829	832	142,127	324	300,025	766,841
Ⅱ 固定負債	852,197	160	289,635	30	1,474,498	3,292,421
長期借入金	613,609	−	207,300	−	1,444,955	2,839,532
その他の固定負債	238,588	160	82,334	30	29,542	452,888
Ⅲ 繰延収益	430,672	704	171,152	5,287	1,589,614	2,258,086
負債合計	**1,344,699**	**1,697**	**602,914**	**5,642**	**3,364,138**	**6,317,349**
〔資本の部〕						
資本合計	**210,340**	**6,146**	**2,043,594**	**25,258**	**2,474,802**	**6,780,350**
うち 当期増減額	30,341	586	36,306	172	90,479	163,508
負債・資本合計	**1,555,039**	**7,844**	**2,646,509**	**30,900**	**5,838,940**	**13,097,699**

【3-1】監理団体（公益法人等①）

（単位：百万円）

		(公財)東京都人権啓発センター D1	(公財)東京都島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務協会 D3	(公財)東京都歴史文化財団 D4	(公財)東京都交響楽団 D5	(公財)東京都スポーツ文化事業団 D6
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a−b	1	14	△ 28	563	△ 190	110
経常収益	a	196	715	1,019	10,990	1,777	5,600
経常費用	b	194	700	1,047	10,426	1,968	5,490
当期経常外増減額	②=c−d	−	8	−	△ 4	△ 0	−
経常外収益	c	−	8	−	−	0	−
経常外費用	d	−	0	−	4	0	−
法人税等	③	2	(−)	2	81	0	0
当期一般正味財産増減額	④=①+②(−③)	△ 0	22	△ 30	476	△ 191	110
一般正味財産期首残高	⑤	144	831	519	6,101	709	910
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	143	854	488	6,578	518	1,020
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	−	−	−	65	−	△ 4
指定正味財産期首残高	⑧	101	4,000	300	296	1	541
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	362	1	536
正味財産期末残高	⑥+⑨	**244**	**4,854**	**789**	**6,941**	**519**	**1,556**

※「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	93	322	338	6,299	414	2,150
現金預金	92	264	185	5,756	199	933
その他の流動資産	1	57	152	543	214	1,216
Ⅱ 固定資産	165	6,808	544	3,743	360	1,332
有形固定資産	0	130	20	677	17	27
土地	−	−	−	−	−	−
その他の有形固定資産(建物等)	0	130	20	677	17	27
無形固定資産	0	0	2	29	24	11
投資等	164	6,677	521	3,036	318	1,294
長期貸付金	−	−	−	−	30	−
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	164	6,677	521	3,036	288	1,294
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	−
資産合計	**258**	**7,130**	**882**	**10,043**	**775**	**3,483**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	14	36	84	2,317	198	1,456
Ⅱ 固定負債	−	2,240	9	785	58	470
長期借入金	−	2,240	−	−	−	−
その他の固定負債	−	−	9	785	58	470
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	−
負債合計	**14**	**2,276**	**93**	**3,102**	**256**	**1,926**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**244**	**4,854**	**789**	**6,941**	**519**	**1,556**
うち 当期増減額	△ 0	22	△ 30	542	△ 191	105
負債・正味財産合計	**258**	**7,130**	**882**	**10,043**	**775**	**3,483**

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	5/8	3/7	8/176	31/272	2/120	38/139

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(一財)東京マラソン財団 D7	(公財)東京都都市づくり公社 D8	(公財)東京都環境公社 D9	(公財)東京都福祉保健財団 D10	(公財)東京都医学総合研究所 D11	(公財)城北労働・福祉センター D12
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	144	△ 346	220	△ 58	△ 121	－
経常収益	a	3,497	25,129	5,873	2,728	3,602	428
経常費用	b	3,353	25,475	5,655	2,787	3,724	428
当期経常外増減額	②＝c－d	△ 2	△ 4	△ 102	△ 131	34	－
経常外収益	c	－	－	52	－	59	0
経常外費用	d	2	4	155	131	25	0
法人税等	③	51	0	0	(－)	(－)	(－)
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②(－③)	89	△ 351	117	△ 190	△ 86	－
一般正味財産期首残高	⑤	299	64,236	4,044	1,579	743	－
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	389	63,885	4,161	1,388	656	－
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	－	－	44	104	15	2
指定正味財産期首残高	⑧	880	13	356	1,231	300	47
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	880	13	401	1,336	315	49
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**1,269**	**63,898**	**4,562**	**2,725**	**972**	**49**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	1,957	21,722	36,798	878	711	47
現金預金	1,875	5,429	35,170	752	695	45
その他の流動資産	81	16,293	1,628	126	15	2
Ⅱ 固定資産	996	54,025	2,453	8,829	1,465	76
有形固定資産	42	1,253	604	186	890	27
土地	－	656	73	－	－	－
その他の有形固定資産(建物等)	42	596	530	186	890	27
無形固定資産	61	59	106	25	95	0
投資等	892	52,712	1,742	8,616	478	48
長期貸付金	－	19	－	5,055	－	0
基金	－	－	－	1,800	－	－
その他の投資等	892	52,693	1,742	1,760	478	48
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－	－
資産合計	**2,954**	**75,748**	**39,251**	**9,707**	**2,176**	**124**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	1,684	8,541	34,478	744	898	47
Ⅱ 固定負債	－	3,308	210	6,238	304	27
長期借入金	－	－	－	1,076	－	－
その他の固定負債	－	3,308	210	5,162	304	27
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－	－
負債合計	**1,684**	**11,850**	**34,688**	**6,982**	**1,203**	**74**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**1,269**	**63,898**	**4,562**	**2,725**	**972**	**49**
うち 当期増減額	△ 89	△ 351	161	△ 86	△ 71	2
負債・正味財産合計	**2,954**	**75,748**	**39,251**	**9,707**	**2,176**	**124**

都の関与の状況						
出資等比率(%)	90.9	76.9	99.7	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/25	15/266	69/314	43/118	67/191	20/37

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(公財)東京都保健医療公社 D13	(公財)東京都中小企業振興公社 D14	(公財)東京しごと財団 D15	(公財)東京都農林水産振興財団 D16	(公財)東京観光財団 D17	(公財)東京動物園協会 D18
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	△ 156	120	△ 4	△ 88	12	142
経常収益	a	53,763	9,618	3,657	2,691	2,944	8,699
経常費用	b	53,920	9,498	3,662	2,779	2,931	8,557
当期経常外増減額	②＝c－d	△ 5	△ 5	△ 0	－	△ 6	△ 2
経常外収益	c	13	4	－	－	－	24
経常外費用	d	18	9	0	－	6	26
法人税等	③	(88)	0	1	(－)	1	29
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②(－③)	△ 162	115	△ 5	△ 88	4	110
一般正味財産期首残高	⑤	△ 3,262	2,862	76	541	967	1,722
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	△ 3,424	2,977	70	453	972	1,833
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 149	170	△ 2	903	106	△ 6
指定正味財産期首残高	⑧	7,474	761	503	4,550	300	82
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	7,324	932	500	5,454	406	76
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**3,900**	**3,910**	**571**	**5,907**	**1,378**	**1,909**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	10,902	44,030	1,562	615	1,933	1,763
現金預金	2,735	1,854	798	564	1,630	1,129
その他の流動資産	8,166	42,175	763	50	302	633
Ⅱ 固定資産	10,020	40,795	741	6,775	4,519	1,599
有形固定資産	7,198	339	16	342	128	348
土地	－	75	－	－	－	20
その他の有形固定資産(建物等)	7,198	264	16	342	128	327
無形固定資産	1,464	107	9	8	－	29
投資等	1,358	40,349	716	6,424	4,391	1,221
長期貸付金	－	－	－	21	－	0
基金	－	36,628	－	2,125	769	55
その他の投資等	1,358	3,720	716	4,277	3,621	1,165
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－	－
資産合計	**20,922**	**84,826**	**2,304**	**7,390**	**6,453**	**3,362**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	8,426	43,303	1,544	552	1,799	1,301
Ⅱ 固定負債	8,596	37,611	188	930	3,274	151
長期借入金	－	20,000	－	869	－	－
その他の固定負債	8,596	17,611	188	61	3,274	151
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－	－
負債合計	**17,022**	**80,915**	**1,732**	**1,483**	**5,074**	**1,452**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**3,900**	**3,910**	**571**	**5,907**	**1,378**	**1,909**
うち 当期増減額	△ 312	286	△ 8	815	110	104
負債・正味財産合計	**20,922**	**84,826**	**2,304**	**7,390**	**6,453**	**3,362**

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.5	50.2	50.7	64.4	－	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	262/2,736	37/202	21/92	127/156	10/59	112/322

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(公財)東京都公園協会 D19	(公財)東京都道路整備保全公社 D20	(公財)東京防災救急協会 D21	（単純合計） (D)
正味財産増減計算書					
〔一般正味財産の部〕					
当期経常増減額	①＝a－b	266	△ 60	△ 9	533
経常収益	a	14,742	14,120	2,331	174,132
経常費用	b	14,476	14,180	2,340	173,601
当期経常外増減額	②＝c－d	△ 9	3	△ 7	△ 238
経常外収益	c	－	15	1	179
経常外費用	d	9	11	8	418
法人税等	③	104	4	6	288
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②（－③）	151	△ 61	△ 23	5
一般正味財産期首残高	⑤	3,696	9,507	1,841	98,075
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	3,848	9,446	1,818	98,081
〔指定正味財産の部〕					
当期指定正味財産増減額	⑦	19	－	△ 4	1,264
指定正味財産期首残高	⑧	2,830	1	506	25,080
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	2,849	1	501	26,345
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**6,698**	**9,447**	**2,320**	**124,427**

※ (公財)東京防災救急協会の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表				
〔資産の部〕				
Ⅰ 流動資産	5,010	14,256	948	152,757
現金預金	3,973	11,907	818	76,815
その他の流動資産	1,037	2,348	129	75,942
Ⅱ 固定資産	4,670	6,601	1,596	158,122
有形固定資産	484	2,363	18	15,117
土地	－	896	－	1,722
その他の有形固定資産(建物等)	484	1,466	18	13,394
無形固定資産	47	49	50	2,183
投資等	4,138	4,188	1,528	140,821
長期貸付金	－	43	－	5,170
基金	－	－	－	41,379
その他の投資等	4,138	4,145	1,528	94,272
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－
資産合計	**9,680**	**20,857**	**2,544**	**310,880**
〔負債の部〕				
Ⅰ 流動負債	2,712	10,919	146	121,209
Ⅱ 固定負債	270	489	78	65,243
長期借入金	－	39	－	24,225
その他の固定負債	270	449	78	41,018
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－
負債合計	**2,982**	**11,409**	**224**	**186,453**
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	**6,698**	**9,447**	**2,320**	**124,427**
うち 当期増減額	171	△ 61	△ 27	1,091
負債・正味財産合計	**9,680**	**20,857**	**2,544**	**310,880**

都の関与の状況			
出資等比率（%）	100	0.2	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	63/554	29/398	13/66

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

【3-2】監理団体（公益法人等②）

（単位：百万円）

		（社福）東京都社会福祉事業団 E1	（単純合計） (E)
収支計算書			
事業収支	①＝a－b	409	409
事業収入	a	8,474	8,474
事業費用	b	8,065	8,065
事業費		7,800	7,800
一般管理費		265	265
事業外収支	②＝c－d	△ 580	△ 580
事業外収入	c	535	535
事業外費用	d	1,116	1,116
経常収支	①＋②	△ 171	△ 171
特別収支	③＝e－f	285	285
特別収入	e	285	285
特別費用	f	－	－
当期収支差額	④＝①＋②＋③	114	114
前期繰越収支差額	⑤	961	961
次期繰越収支差額	④＋⑤	**1,076**	**1,076**

貸借対照表		
〔資産の部〕		
Ⅰ 流動資産	1,652	1,652
現金預金	1,363	1,363
その他の流動資産	288	288
Ⅱ 固定資産	2,168	2,168
有形固定資産	73	73
土地	－	－
その他の有形固定資産(建物等)	73	73
無形固定資産	1	1
投資等	2,093	2,093
長期貸付金	0	0
基金	－	－
その他の投資等	2,093	2,093
Ⅲ 繰延資産	－	－
資産合計	**3,821**	**3,821**
〔負債の部〕		
Ⅰ 流動負債	602	602
Ⅱ 固定負債	161	161
長期借入金	－	－
その他の固定負債	161	161
Ⅲ 繰延収益	－	－
負債合計	**763**	**763**
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	**3,057**	**3,057**
うち 当期増減額	789	789
負債・正味財産合計	**3,821**	**3,821**

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	472/996

※「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

【3-3】監理団体（公益法人等③）

（単位：百万円）

		東京都住宅供給公社 F1	（単純合計） (F)
損益計算書			
営業利益	①＝a－b	11,798	11,798
営業収益	a	135,944	135,944
営業費用	b	124,145	124,145
事業原価		122,744	122,744
一般管理費		1,401	1,401
営業外利益	②＝c－d	△ 181	△ 181
営業外収益	c	428	428
営業外費用	d	610	610
経常収支	①＋②	11,616	11,616
特別利益	③＝e－f	△ 3,642	△ 3,642
特別収益	e	54	54
特別費用	f	3,696	3,696
特別法上の引当計上前利益	④＝①＋②＋③	7,973	7,973
特別法上の引当	⑤	－	－
特定準備金取崩	⑥	－	－
特定準備金繰入	⑦	－	－
当期利益	④＋⑤＋⑥－⑦	**7,973**	**7,973**

貸借対照表			
〔資産の部〕			
Ⅰ 流動資産		58,670	58,670
現金預金		37,171	37,171
その他の流動資産		21,499	21,499
Ⅱ 固定資産		1,204,815	1,204,815
有形固定資産		1,191,763	1,191,763
土地		1,037	1,037
その他の有形固定資産（建物等）		1,190,725	1,190,725
無形固定資産		1,360	1,360
投資等		11,691	11,691
長期貸付金		－	－
基金		－	－
その他の投資等		11,691	11,691
Ⅲ 繰延資産		－	－
資産合計		**1,263,485**	**1,263,485**
〔負債の部〕			
Ⅰ 流動負債		48,380	48,380
Ⅱ 固定負債		816,133	816,133
長期借入金		669,769	669,769
その他の固定負債		146,364	146,364
Ⅲ 繰延収益		－	－
負債合計		**864,514**	**864,514**
〔資本の部〕			
資本合計		**398,971**	**398,971**
うち 当期増減額		7,973	7,973
負債・資本合計		**1,263,485**	**1,263,485**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	10/599

※「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

【4】監理団体（株式会社）

（単位：百万円）

		(株)東京スタジアム G1	多摩都市モノレール(株) G2	東京臨海高速鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータウン開発センター G4	(株)東京国際フォーラム G5	(株)東京臨海ホールディングス G6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	70	1,603	5,055	409	87	20,370
営業収益	a	1,108	8,452	20,030	1,621	7,031	72,775
営業費用	b	1,037	6,849	14,974	1,211	6,943	52,404
事業原価		818	3,887	5,743	1,094	5,601	48,656
販売費・一般管理費		219	2,961	9,230	116	1,342	3,748
営業外利益	②=c−d	37	△ 218	△ 1,677	0	29	△ 1,854
営業外収益	c	37	140	57	1	30	261
営業外費用	d	0	358	1,734	0	1	2,116
経常収支	①+②	108	1,385	3,377	410	116	18,515
特別利益	③=e−f	−	465	△ 365	△ 15	△ 9	△ 172
特別収益	e	−	465	−	−	5	103
特別費用	f	−	−	365	15	15	276
法人税等	④	36	690	350	131	52	8,299
当期純利益	①+②+③−④	**71**	**1,160**	**2,661**	**263**	**54**	**10,042**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	4,556	8,579	17,067	2,614	5,237	89,315
現金預金	3,817	4,075	1,476	1,865	3,952	65,747
その他の流動資産	738	4,504	15,590	748	1,285	23,568
Ⅱ 固定資産	4,969	67,245	218,176	7,980	2,063	289,786
有形固定資産	363	63,957	192,888	7,969	839	255,770
土地	−	30,131	13,012	3,705	−	64,383
その他の有形固定資産(建物等)	363	33,825	179,875	4,264	839	191,387
無形固定資産	2,941	8	14,380	0	129	20,939
投資等	1,664	3,280	10,908	10	1,094	13,075
長期貸付金	−	−	−	−	−	−
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	1,664	3,280	10,908	10	1,094	13,075
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	−
資産合計	**9,525**	**75,825**	**235,243**	**10,595**	**7,301**	**379,102**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	173	5,419	13,314	659	2,349	32,142
Ⅱ 固定負債	66	39,455	143,620	5,876	867	141,380
長期借入金	−	39,126	6,727	−	−	115,303
その他の固定負債	66	329	136,893	5,876	867	26,076
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	−
負債合計	**239**	**44,875**	**156,935**	**6,535**	**3,216**	**173,522**
〔純資産の部〕						
純資産合計	**9,285**	**30,949**	**78,308**	**4,060**	**4,084**	**205,580**
うち 当期増減額	71	1,160	2,661	263	39	12,526
負債・純資産合計	**9,525**	**75,825**	**235,243**	**10,595**	**7,301**	**379,102**

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/17	11/186	21/263	2/8	7/59	68/538

※1 「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。
※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

（単位：百万円）

		東京交通サービス（株） G7	東京水道サービス（株） G8	（株）PUC G9	東京都下水道サービス（株） G10	（単純合計） (G)
損益計算書						
営業利益	①＝a－b	182	571	354	824	29,529
営業収益	a	5,940	16,687	12,149	22,559	168,356
営業費用	b	5,757	16,116	11,795	21,735	138,826
事業原価		5,504	15,017	10,923	20,790	118,038
販売費・一般管理費		253	1,099	872	945	20,788
営業外利益	②＝c－d	12	35	△ 0	3	△ 3,632
営業外収益	c	13	44	18	9	615
営業外費用	d	1	8	19	6	4,247
経常収支	①＋②	195	606	353	827	25,897
特別利益	③＝e－f	△ 1	－	△ 2	△ 4	△ 107
特別収益	e	－	－	－	－	575
特別費用	f	1	－	2	4	682
法人税等	④	69	225	136	312	10,304
当期純利益	①＋②＋③－④	**123**	**381**	**214**	**510**	**15,485**
貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産		1,570	3,975	5,311	11,128	149,357
現金預金		580	1,378	2,553	4,523	89,972
その他の流動資産		989	2,596	2,757	6,604	59,384
Ⅱ 固定資産		494	2,478	2,573	2,158	597,927
有形固定資産		71	1,469	1,134	1,371	525,836
土地		－	229	－	－	111,461
その他の有形固定資産（建物等）		71	1,239	1,134	1,371	414,374
無形固定資産		17	383	241	324	39,367
投資等		405	625	1,197	462	32,723
長期貸付金		－	－	0	－	0
基金		－	－	－	－	－
その他の投資等		405	625	1,197	462	32,723
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－
資産合計		**2,065**	**6,453**	**7,885**	**13,286**	**747,284**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債		669	2,213	2,010	5,278	64,231
Ⅱ 固定負債		191	1,004	2,325	532	335,319
長期借入金		－	－	－	－	161,157
その他の固定負債		191	1,004	2,325	532	174,161
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－
負債合計		**861**	**3,217**	**4,335**	**5,810**	**399,550**
〔純資産の部〕						
純資産合計		**1,203**	**3,236**	**3,549**	**7,475**	**347,734**
うち 当期増減額		113	380	213	505	17,936
負債・純資産合計		**2,065**	**6,453**	**7,885**	**13,286**	**747,284**

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	51.0	56.0	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	10/234	41/1,289	56/611	231/712

※ 「出資等比率」は、平成28年3月31日現在、職員数は、平成27年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

（単位：百万円）

		公立大学法人 首都大学東京 H1	（地独）東京都立産業技術研究センター H2	（地独）東京都健康長寿医療センター H3	（単純合計） (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書								
事業収支	①＝a－b	△ 1,411	△ 1,451	△ 440	△ 3,303			
事業収入	a	24,014	6,834	17,729	48,577			
事業費用	b	25,426	8,285	18,170	51,881			
事業原価		23,635	5,237	16,510	45,383			
一般管理費		1,790	3,047	1,659	6,497			
事業外収支	②＝c－d	1,839	2,336	96	4,273			
事業外収入	c	1,872	2,342	96	4,311			
事業外費用	d	33	5	－	38			
経常収支	①＋②	427	885	△ 343	969			
特別収支	③＝e－f	△ 57	0	△ 157	△ 215			
特別収入	e	22	0	0	24			
特別費用	f	79	0	158	239			
当期収支差額	④＝①＋②＋③	370	885	△ 501	754			
目的積立金取崩額	⑤	497	27	－	525			
当期総利益	④＋⑤	**868**	**912**	**△ 501**	**1,280**			
貸借対照表								
〔資産の部〕								
Ⅰ 流動資産		6,969	3,386	8,531	18,888	3,035,284		3,035,284
現金預金		4,691	3,160	6,225	14,076	1,367,042		1,367,042
その他の流動資産		2,278	226	2,306	4,811	1,668,242		1,668,242
Ⅱ 固定資産		148,065	32,502	29,954	210,522	46,121,598	△ 2,233,376	43,888,222
有形固定資産		142,710	32,001	29,382	204,094	38,398,708		38,398,708
土地		86,035	14,200	10,119	110,354	20,524,621		20,524,621
その他の有形固定資産（建物等）		56,674	17,801	19,263	93,739	17,874,086		17,874,086
無形固定資産		260	151	510	921	131,101		131,101
投資等		5,095	349	60	5,505	7,591,788	△ 2,233,376	5,358,412
長期貸付金		－	－	39	39	1,325,245		1,325,245
基金		－	－	－	－	3,023,896		3,023,896
その他の投資等		5,095	349	21	5,465	3,242,646	△ 2,233,376	1,009,270
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	144		144
資産合計		**155,035**	**35,888**	**38,485**	**229,410**	**49,157,027**	**△ 2,233,376**	**46,923,651**
〔負債の部〕								
Ⅰ 流動負債		5,629	1,798	4,644	12,071	1,445,579		1,445,579
Ⅱ 固定負債		13,546	5,727	16,662	35,936	11,499,466		11,499,466
長期借入金		－	－	14,665	14,665	9,627,163		9,627,163
その他の固定負債		13,546	5,727	1,997	21,271	1,872,302		1,872,302
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	2,258,086		2,258,086
負債合計		**19,175**	**7,526**	**21,306**	**48,008**	**15,203,132**	**－**	**15,203,132**
〔資本の部〕								
資本合計		**135,860**	**28,362**	**17,179**	**181,401**	**33,953,894**	**△ 2,233,376**	**31,720,518**
うち 当期増減額		△ 2,045	182	△ 501	△ 2,364	925,562		925,562
負債・資本合計		**155,035**	**35,888**	**38,485**	**229,410**	**49,157,027**	**△ 2,233,376**	**46,923,651**

（２）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 平成27年４月１日
至 平成28年３月31日）

［会計方針］

１　対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

（１）普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

（２）「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の２会計

と場会計
都営住宅等保証金会計

（３）公営企業会計

次の 11 の公営企業会計

病院会計
中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

（４）東京都監理団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100％とみなしている。

ｉ）株式会社（10 団体）（(　)内は株式持分）

（株）東京スタジアム(36.3%)、多摩都市モノレール（株）(79.9%)、東京臨海高速鉄道(株)(91.3%)、(株)多摩ニュータウン開発センター(51.2%)、(株)東京国際フォーラム(51.0%)、(株)東京臨海ホールディングス(85.1%)*1、東京交通サービス(株)(100%)、東京水道サービス(株)(51.0%)、(株)ＰＵＣ(56.0%)、東京都下水道サービス(株)(50.0%)

*1　全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

当会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
ⅱ）公益法人等（23団体） （公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）城北労働・福祉センター、（社福）東京都社会福祉事業団、（公財）東京都保健医療公社、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（公財）東京防災救急協会 （５）地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の３団体 公立大学法人首都大学東京 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
２　基準日 平成28年３月31日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成28年４月１日から５月31日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
３　投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。
４　債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。
５　個別財務諸表の修正 自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へ組替えを行っている。
６　流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
７　たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
8　固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。
9　有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10　引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 （１）不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 （２）貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 東京都監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。 （３）退職給与（退職給付）引当金 主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。

当会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
（４）修繕引当金 　主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。 （５）賞与引当金 　翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
［その他］ １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 　また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

［注記事項］

1　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：億円）

区　分	27年度末
普通会計	36,090
「特別会計」	82
公営企業会計	70,884
株式会社	4,047
公益法人等	2,871
地方独立行政法人	676
計	114,651

2　借入金等の償還予定額

（単位：億円）

区　分	28年度	29年度以降	計
普通会計	3,434	59,155	62,589
「特別会計」	9	22	31
公営企業会計	2,599	25,945	28,545
株式会社	128	1,611	1,740
公益法人等	311	6,828	7,140
地方独立行政法人	7	146	154
計	6,491	93,710	100,201

3　担保に供している資産

株式会社における資産のうち4,336億円は担保に供している。

（　　参　考　表　　）

東京都財政年表（普通会計）

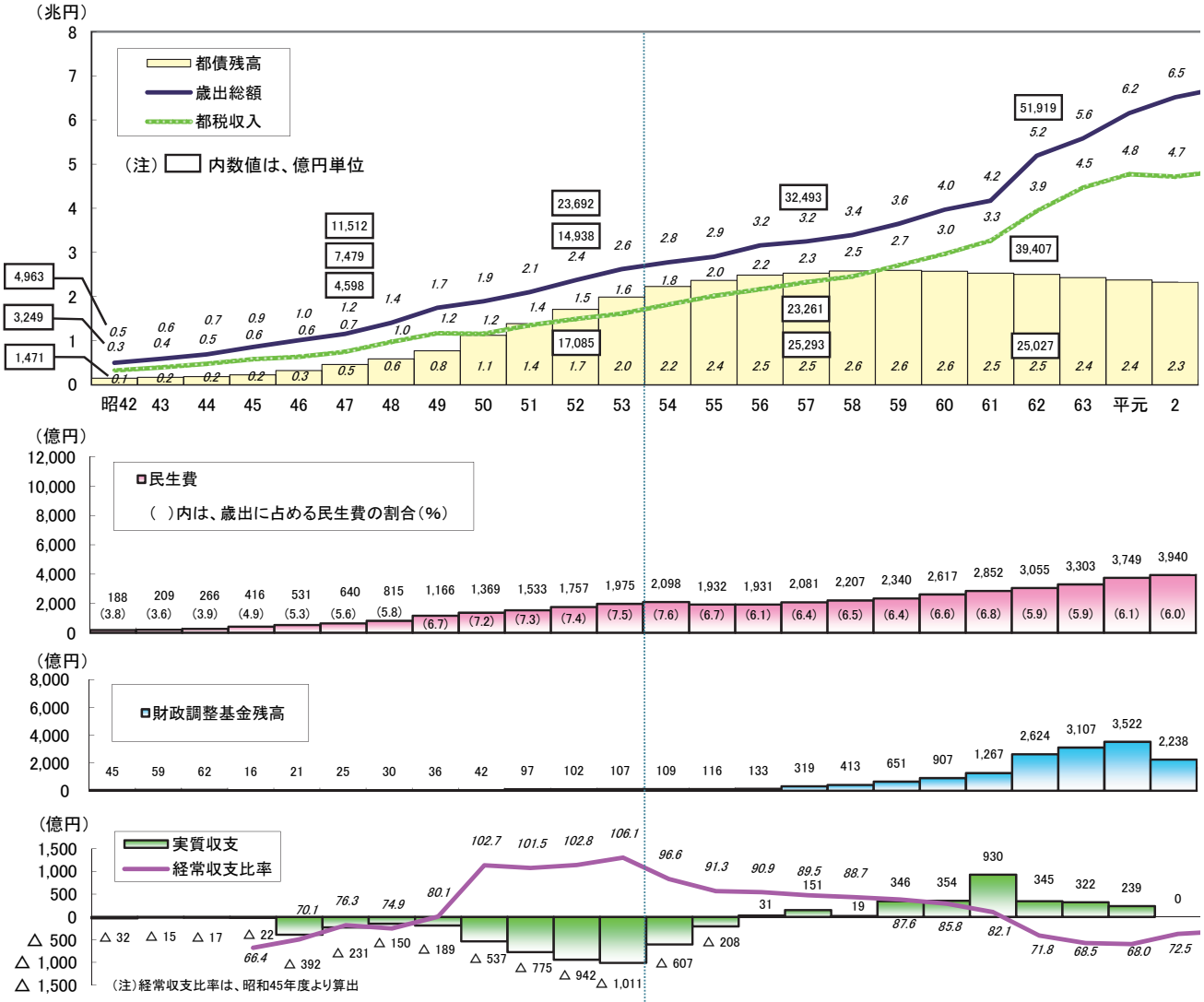

美濃部亮吉知事 → 鈴木俊一知事

年度	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還（6月）			ニクソンショック	都営競走事業の廃止（3月）	第一次オイルショック	法人事業税超過課税の導入	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成 法人都民税超過課税の導入	51年度予算 「東京都行財政3か年計画」策定（11月） シーリングの導入（ゼロ・シーリング）	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（△54億円） 自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）	54年度予算 鈴木都政開始／「東京都財政再建委員会」設置（7月） 骨格予算を編成／第二次オイルショック	55年度予算 初のマイナス・シーリング	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換	57年度 「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）	58年度 「活力ある都政をすすめる懇談会」設置（9月）		60年度 プラザ合意（9月）	61年度 「12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）」 「第二次東京都長期計画」策定（11月）	62年度 9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）		平元年度 消費税の導入	2年度 「第三次東京都長期計画」策定（11月）

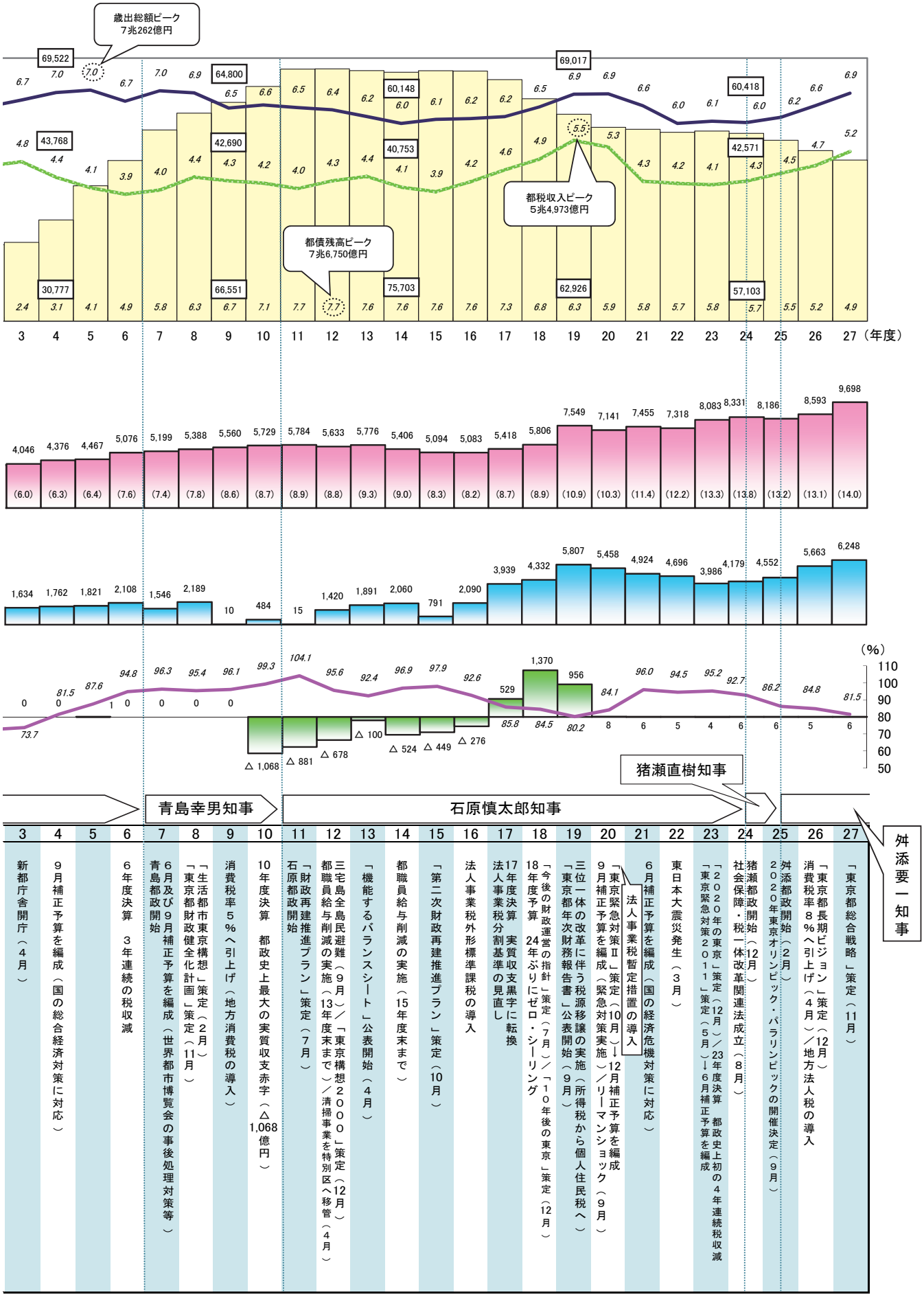
歳出総額ピーク
7兆262億円
都税収入ピーク
5兆4,973億円
都債残高ピーク
7兆6,750億円
69,522
43,768
30,777
64,800
42,690
66,551
60,148
40,753
75,703
69,017
62,926
60,418
42,571
57,103
（年度）
（%）
青島幸男知事
石原慎太郎知事
猪瀬直樹知事
舛添要一知事
3 新都庁舎開庁（4月）
4 9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）
6 6年度決算 3年連続の税収減
7 6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）
青島都政開始
8 「生活都市東京構想」策定（2月）
「東京都財政健全化計画」策定（11月）
9 消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）
10 10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字（△1,068億円）
11 「財政再建推進プラン」策定（7月）
石原都政開始
12 三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月）
都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）
13 「機能するバランスシート」公表開始（4月）
14 都職員給与削減の実施（15年度末まで）
15 「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）
16 法人事業税外形標準課税の導入
17 17年度決算 実質収支黒字に転換
法人事業税分割基準の見直し
18 18年度予算 24年ぶりにゼロ・シーリング
「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）
19 三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）
「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）
20 「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成
9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月）
21 6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）
法人事業税暫定措置の導入
22 東日本大震災発生（3月）
23 「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算 都政史上初の4年連続税収減
「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成
24 猪瀬都政開始（12月）
社会保障・税一体改革関連法成立（8月）
25 舛添都政開始（2月）
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）
26 「東京都長期ビジョン」策定（12月）
消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入
27 「東京都総合戦略」策定（11月）

平成27年度
東京都年次財務報告書

平成28年９月　発　行

登録番号（28）10

編　集・発　行　東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03（5388）2669

印　刷　　株式会社　まこと印刷

TOKYO 2020

TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

東京都

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。